

一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)

令和 2 年 1 2 月

三重県 明和町

目 次

第 1 章 ごみ処理基本計画の概要

第 1 節 計画策定の趣旨	1
第 2 節 計画の位置付け	2
第 3 節 計画期間及び目標年次	3
第 4 節 計画策定の手順	4

第 2 章 地域の概要

第 1 節 自然環境	5
1. 位置・地勢	5
2. 沿革	6
3. 気象	6
4. 水象・水質	7
第 2 節 社会環境	9
1. 人口動態	9
2. 産業構造	11
3. 土地利用状況	12
第 3 節 関連計画	13
1. 第 5 次明和町総合計画（後期基本計画）	13
2. 明和町環境基本計画	13

第 3 章 ごみ処理の現況

第 1 節 ごみ発生量の実績及びその性状	15
1. ごみ処理の流れ	15
2. ごみ発生量等の実績	18
3. ごみ処理経費の状況	21
第 2 節 ごみ処理体制	22
1. 収集・運搬	22
2. 中間処理	24
3. 最終処分	28
第 3 節 ごみ処理行政の動向	29
1. 国・都道府県の動向	29
第 4 節 一般廃棄物処理システムの評価	30
1. 評価について	30
2. 類似都市の選定	30
3. 支援ツールによる分析結果	30
4. 分析結果の評価	31
5. 東海地方における類似都市の選定	31
6. 東海地方における支援ツールによる分析結果	32
7. 東海地方における分析結果の評価	32
第 5 節 現状評価と問題点の抽出	33
1. ごみ排出量に関する事項	33
2. 収集・運搬に関する事項	33

3. 中間処理に関する事項-----	33
4. 最終処分に関する事項-----	33

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 基本的事項-----	35
1. 基本方針-----	35
第2節 人口の予測-----	36
1. 人口推移-----	36
2. 将来人口の予測-----	36
第3節 ごみ発生量の予測-----	37
1. 生活系ごみ及び事業系ごみの区分-----	37
2. 生活系ごみ量の将来予測-----	37
3. 事業系ごみ量の将来予測-----	38
4. 集団回収量の将来予測-----	39
第4節 減量化及び資源化目標-----	40
1. 目標設定にあたって-----	40
2. 目標値の設定-----	41
3. 目標達成に向けた排出抑制のための方策-----	42
第5節 収集・運搬計画-----	43
1. 収集・運搬に関する基本方針-----	43
2. 収集・運搬の主体-----	43
3. 分別の種類・区分及び分別の方法等-----	43
4. 計画ごみ収集量-----	44
第6節 中間処理計画-----	45
1. 中間処理に関する基本方針-----	45
2. 中間処理対象ごみ及び計画処理量-----	45
3. 施設計画(参考)-----	45
第7節 最終処分計画-----	46
1. 最終処分に関する基本方針-----	46
2. 計画処分量-----	46
第8節 その他-----	47
1. 適正処理困難物等への対応-----	47
2. 不法投棄対策-----	47
3. 災害廃棄物対策-----	47
資料編-----	49
資料1 人口の将来予測-----	49
資料2 ごみ排出量の将来予測-----	50
資料3 ごみ排出実績及び予測-----	58
用語集-----	63
用語集-----	63
一般廃棄物処理処分の経過における法律-----	67

第 1 章 ごみ処理基本計画の概要

第 1 節 計画策定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めることが義務付けられています。

また、環境省が策定した「ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月）」（以下、「策定指針」という。）では、一般廃棄物処理基本計画において定めるべき事項が示されています。

さらに、策定指針において、一般廃棄物処理基本計画は、目標年次を概ね 10 年から 15 年先として、概ね 5 年ごとに見直し改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切であるとされています。

明和町（以下、「本町」という。）では、平成 10 年 3 月に策定した「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」が最終年度を経ており、また、廃棄物を取り巻く外部環境が大きく変化してきていることもあり、新たな一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）の策定を行う必要があります。

本計画は、近年のごみ処理行政の動向や社会情勢等の変動等を踏まえ、本町の将来における一般廃棄物処理の指針となるべき計画とします。

第2節 計画の位置づけ

本計画は廃棄物処理法第6条第1項の規定により、本町の一般廃棄物（ごみ）の処理に関する方針等を示す法定計画です。本計画は、長期的・総合的な視点でごみ処理の推進及び減量・資源化を図るため、以下の関係法令や上位計画、本町の総合計画等との関連性を整理し、ごみ処理基本計画の位置づけを整理します。

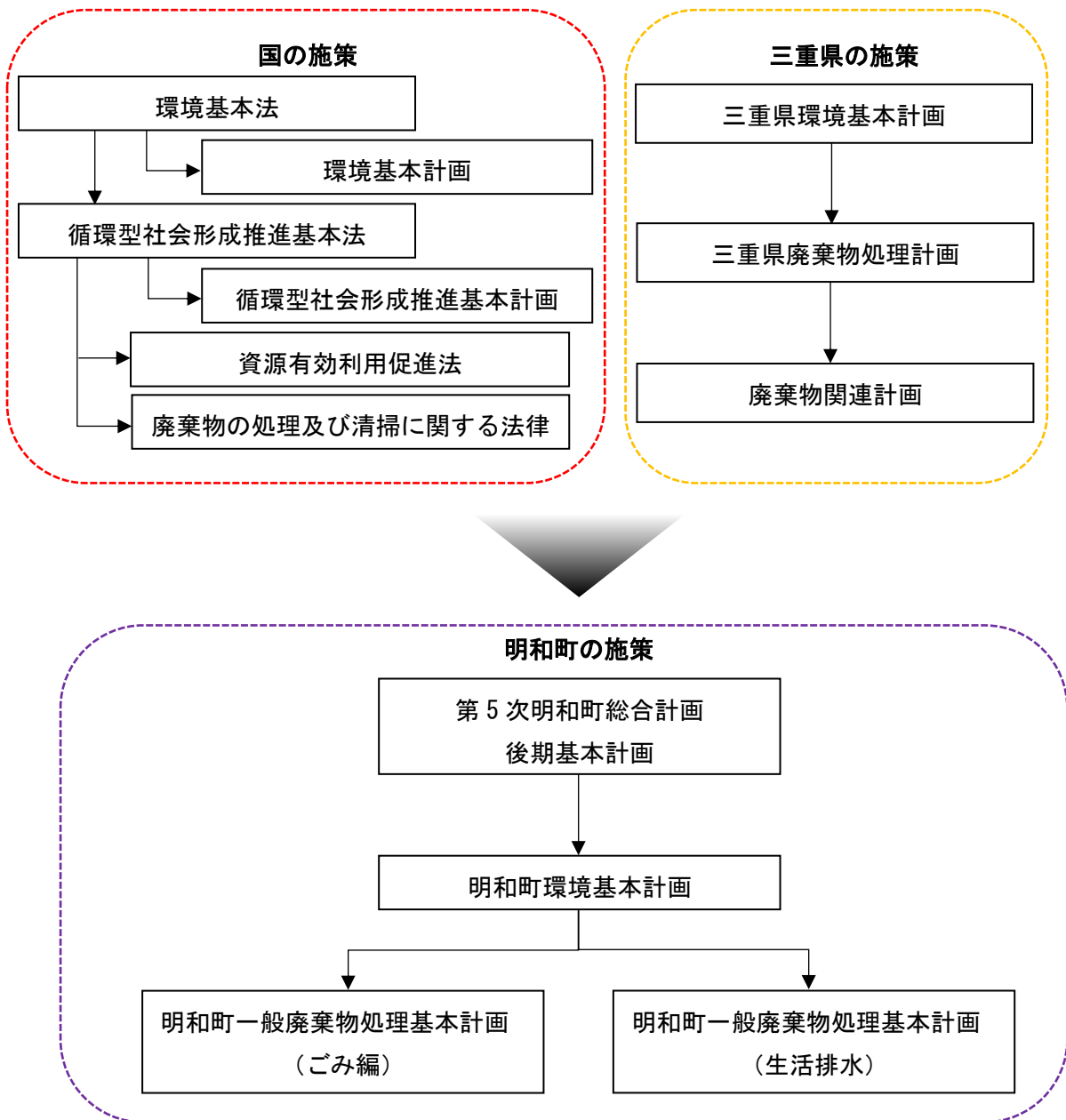


図1-2-1 本計画の位置付け

第3節 計画期間及び目標年次

策定指針では、一般廃棄物処理基本計画は目標年次を概ね10年から15年先として、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切であるとされています。

本計画における計画期間は、併行して策定している一般廃棄物処理基本計画（生活排水）（以下、「生活排水処理基本計画」という。）との整合性を図るため、令和2年度を初年度とし、令和11年度を中間目標年次、令和21（2039）年度を目標年次とします。なお、第5次明和町総合計画の目標年次は令和2（2020）年度、明和町環境基本計画の目標年次は令和6（2024）年度となっています。

本計画は計画期間中において、本町を取り巻く社会情勢や新たな環境問題等、大きな変化が生じた場合には、随時見直しを行うこととします。

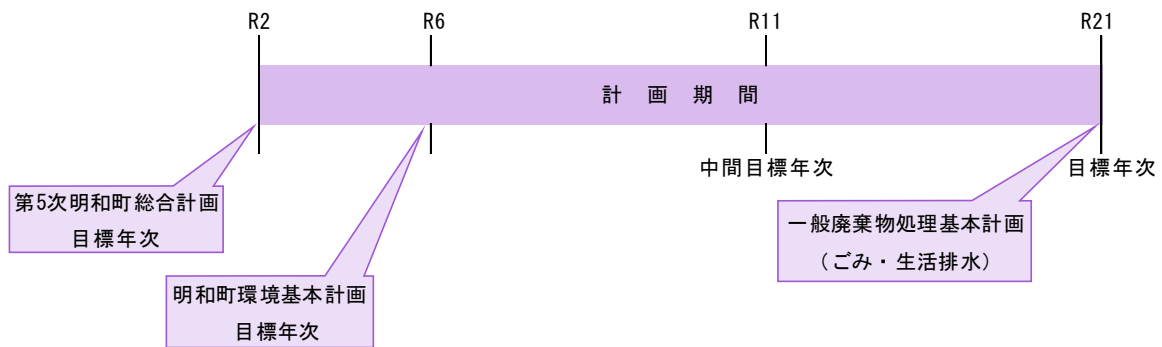


図 1-3-1 計画期間と目標年次

第4節 計画策定の手順

本計画は、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（評価）、Act（見直し）のいわゆる PDCA サイクルにより、継続的に点検、評価、見直しを行います。

●計画の策定（Plan）

一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっては、その策定の趣旨、目的、目標について、住民や事業者に対して明確に説明し、理解と協力を得るよう努めるものとします。

●施策の実施（Do）

区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分（再生することを含む。）を行います。

●評価（Check）

毎年、一般廃棄物処理システムの改善・進歩の度合いを客観的かつ定量的に点検・評価し、その結果を住民に対し公表します。

●見直し（Act）

概ね5年ごと、または、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行います。

また、一般廃棄物処理計画（年計画）については、年度ごとに、評価を踏まえて計画の見直しを行います。

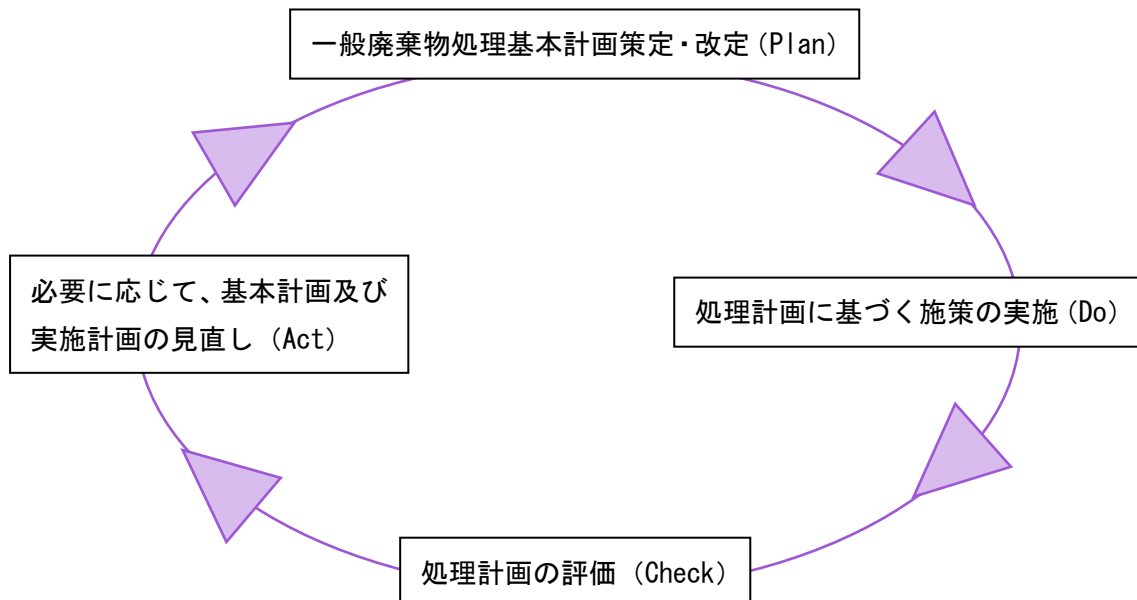


図 1-4-1 一般廃棄物処理基本計画における PDCA サイクル

第2章 地域の概要

第1節 自然環境

1. 位置・地勢

本町は、三重県のほぼ中央部にある伊勢平野の南部に位置しており、東西約 5.9km、南北約 10.3km、面積 41.04km² の町です。東は伊勢市に、西は松阪市、南は玉城町、多気町に接し、北は伊勢湾に面し延長 7.5km の海岸線を有しています。

町内の地形は平野が多く、大堀川、笹笛川、祓川の 3 つの川が伊勢湾へと流れ込み、良質米の生産地域です。

本町の位置を図 2-1-1 に示します。



図 2-1-1 本町の位置

2. 沿革

本町は、古い時代から伊勢神宮にゆかりのあった土地で、町内からは数多くの遺跡や古墳が発見されています。七世紀、天武王朝の頃には伊勢神宮に仕える斎王の住まう斎宮ができ、その規模や出土品から、中世にいたるまでの間、三重県南部の産業・文化の中心地であったことがうかがえます。奈良時代以降明和町域は神宮領に属し、江戸時代には藤堂藩・鳥羽藩・紀州藩・神宮領・八田藩・西城藩など、多くの藩に分割して統治されました。

明治 22 年の市町村制の施行により、大淀村、上御糸村、下御糸村、斎宮村、明星村ができました。昭和 30 年には大淀町、上御糸村、下御糸村が合併して三和町に、斎宮村と明星村が合併して斎明村となりました。続いて昭和 33 年には三和町と斎明村が合併して一字ずつをとって明和町が誕生し、現在に至っています。

3. 気象

本町の気候は、冬暖かく夏涼しい東海型気候に属し、全般的に温暖で、四季の変化は快適な風土を生み出しています。

本町最寄りの気象観測所である小俣地域気象観測所における平成 30 年の気象観測記録を表 2-1-1 に示します。

これによると、気温は年間平均気温が 16.2℃、最高気温は 7 月の 33.0℃、最低気温は 2 月の -1.3℃と、比較的温暖な気候であることを示しており、年間降水量は、2,325.0mm となっています。また、風向きは 1～6 月及び 10～12 月で西よりの風が吹き、7 月は北、8～9 月は南よりの風となっています。平均風速は 2.3～3.3m/sec となっています。

表 2-1-1 小俣地域気象観測所気象観測記録（平成 30 年）

月	気温（℃）			降水量（mm）		風速（m/sec）		日照時間 (h)
	平均	最高	最低	合計	1時間最大	平均	最多風向	
1月	3.9	8.7	-0.7	65.5	5.0	3.3	西北西	197.3
2月	4.3	9.7	-1.3	26.0	7.0	2.8	西北西	192.5
3月	10.2	16.0	4.3	289.5	19.5	3.1	西北西	231.1
4月	15.7	21.7	9.6	138.5	26.0	2.8	西北西	216.7
5月	18.9	24.1	14.0	220.0	11.5	2.5	西北西	204.3
6月	22.5	27.0	18.6	226.0	25.5	2.5	西北西	186.6
7月	28.2	33.0	24.4	209.0	43.0	2.7	北	244.5
8月	28.0	32.8	24.0	261.0	44.0	2.6	南南東	256.7
9月	23.2	26.9	19.9	668.0	81.0	2.3	南南東	108.8
10月	18.0	23.0	13.2	74.0	8.5	2.3	西南西	178.2
11月	13.2	18.2	8.4	82.5	16.5	2.3	西	169.1
12月	7.9	12.3	3.3	65.0	6.5	2.8	西北西	127.5
年間	16.2	21.1	11.5	2,325.0	24.5	2.7	—	192.8

出典）国土交通省気象庁

4. 水象・水質

本町を流れる主要河川は3本あり、祓川は一級河川、笹笛川と大堀川は二級河川になっています。祓川は櫛田川派川であり、多気町から松阪市との境界に沿って町の北部を伊勢湾へと流下しています。笹笛川は町の中央を流下し、大堀川は伊勢市との境界に沿って伊勢湾に流下しています。また、準用河川としてはえびす川が町の北部を伊勢湾に流下しています。

(1) 明和町環境現況調査（平成30年度）

本町では、今後の環境保全施策の基礎資料を得ることを目的とし、平成9年度から年度ごとの環境の現状把握を行っています。

調査は大堀川、笹笛川、祓川の河川水3地点で、河川水の水質汚濁に係る環境基準項目（生活環境項目）と性状項目の計10項目（表2-1-2）を実施しています。

表 2-1-2 河川水の調査項目

調 査 項 目	
1	水素イオン濃度 (pH)
2	生物化学的酸素要求量 (BOD)
3	浮遊物質 (SS)
4	溶存酸素量 (DO)
5	大腸菌群数 (最確数法)
6	透視度
7	外観
8	臭気
9	水温
10	気温

備考) 表中の6～10は性状項目であり、
河川の水質汚濁に係る環境基準項目ではない

平成30年度における河川水中の水質汚濁に係る環境基準項目の調査結果については、浮遊物質 (SS) 及び大腸菌群数について環境基準に不適合でした。

(2) 明和町環境センター等水質調査（平成30年度）

本町では施設の維持管理に必要とするデータを把握することを目的とし、一般廃棄物最終処分場排水処理施設の処理水を定期的に分析しています。また、処分場浸出水の漏洩の有無を監視することを目的とし、処分場地下水の上流及び下流に設置した井戸水を分析しています。

調査地点は、明和町環境センター及び旧美化センターとしました。なお明和町環境センターについては、地下水（2地点：上流、下流）及び浸出水（1地点）を、旧美化センターについては、地下水（2地点：上流、下流）を調査対象としました。

① 環境センター

調査の結果、地下水、処理水ともに環境基準及び排水基準が設定されている項目については、全て基準に適合していました。また、地下水中の塩化物イオン及び電気伝導率については、その変動は小さなものでした。

② 旧美化センター

調査の結果、地下水中の塩化物イオン及び電気伝導率の変動は小さく、水質は安定していました。環境基準が設定されている項目については、全て環境基準に適合していました。

(3) 明和町ダイオキシン類調査（平成 30 年度）

本調査は、平成 19 年度より実施しています。今後の環境保全施策の基礎資料を得ることを目的とし、本町地内におけるダイオキシン類に係る環境の現況把握を行うとともに、経年変化の評価を行います。

調査地点及び対象媒体を表 2-1-3 に示します。

表 2-1-3 調査地点及び対象媒体

No.	調査地点	対象媒体
1	大堀川新田	大気
2	大堀川（大堀川橋）	河川水
3	笹笛川（八木戸橋）	河川水
4	祓川（下御糸橋）	河川水
5	環境センター地下水（上流及び下流）	地下水
6	環境センター処理水	浸出水

① 大気

本調査で測定を実施した大堀川新田は、全て環境基準に適合していました。しかし、環境省（平成 28 年度）及び三重県（平成 29 年度）による大気中のダイオキシン類調査結果と比較すると、大堀川新田は全国平均値及び三重県平均値より高い結果でした。

② 水質

河川水 本調査では、大堀川（大堀川橋）及び笹笛川（八木戸橋）、祓川（下御糸橋）は全て環境基準に適合していました。

環境センター 本調査では、地下水、浸出水ともに環境基準及び許容限度に適合していました。

第2節 社会環境

1. 人口動態

過去10年間のにおける本町の人口及び世帯数を、表2-2-1及び図2-2-1に示します。

本町の人口は、過去10年間ではわずかに減少しています。一方で、世帯数は増加傾向にあります。これは、核家族化の進行により、1世帯当たりの人口が減少していることに起因すると考えられます。

表2-2-1 人口及び世帯数の推移

年度	人 口			人口増減率 (前年度比) (%)	世帯数 (世帯)	世帯当たり 人口 (人/世帯)
	男 (人)	女 (人)	総計 (人)			
平成21年	11,246	12,013	23,259	—	7,866	2.96
平成22年	11,232	12,065	23,297	0.16	8,001	2.91
平成23年	11,185	12,057	23,242	-0.24	8,089	2.87
平成24年	11,249	12,114	23,363	0.52	8,309	2.81
平成25年	11,246	12,068	23,314	-0.21	8,457	2.76
平成26年	11,214	11,983	23,197	-0.50	8,518	2.72
平成27年	11,180	11,977	23,157	-0.17	8,639	2.68
平成28年	11,178	11,970	23,148	-0.04	8,759	2.64
平成29年	11,172	11,987	23,159	0.05	8,897	2.60
平成30年	11,196	11,996	23,192	0.14	9,037	2.57
10年間	-50	-17	-67	-0.29	1,171	-0.39

備考1) 各年10月1日の町人口

備考2) 平成25年度から外国住民を含む

出典) 住民基本台帳

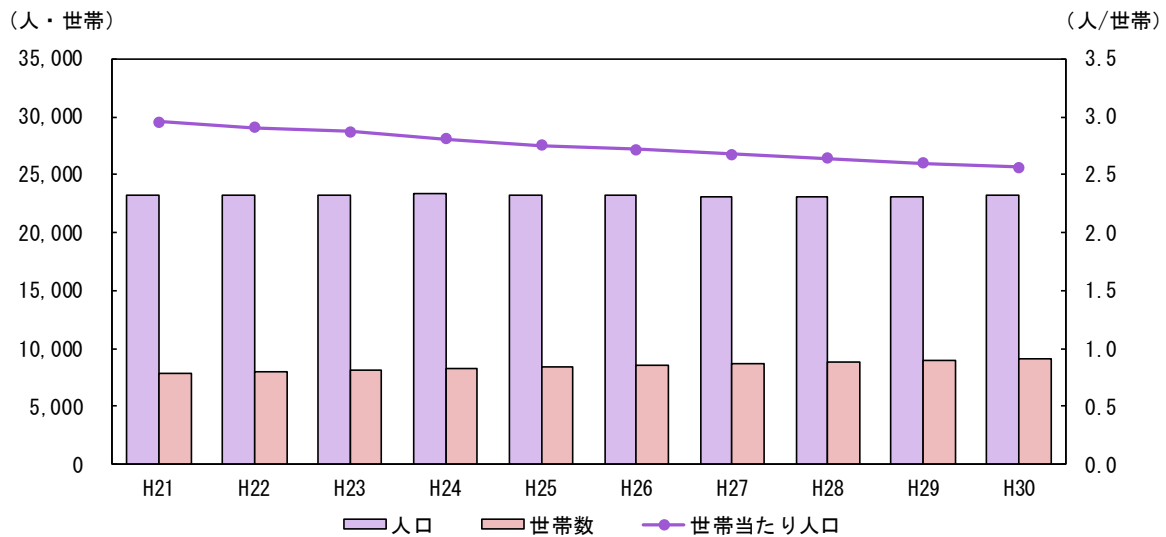


図2-2-1 人口及び世帯数の推移

本町における年齢別人口を、表 2-2-2 及び図 2-2-2 に示します。

男性、女性共に 65～69 歳人口がピークとなっており、少子高齢化が進みつつある人口ピラミッドの形となっています。

65 歳以上の人口の割合をみると、28.9%となっており、本町は超高齢社会になっています。

表 2-2-2 5 歳階級別人口

区分	年 齢 (歳)	男 (人)		女 (人)		割合 (%)				
年少人口	0～4	473	1, 540	508	1, 513	13. 2				
	5～9	518		481						
	10～14	549		524						
生産年齢人口	15～19	604	6, 699	575	6, 736	57. 9				
	20～24	531		526						
	25～29	473		506						
	30～34	640		588						
	35～39	686		684						
	40～44	845		792						
	45～49	854		832						
	50～54	681		692						
	55～59	669		709						
	60～64	716		832						
	老年人口	65～69		863			2, 957	902	3, 747	28. 9
		70～74		729				797		
75～79		554	652							
80～84		402	583							
85～89		266	464							
90～94		120	266							
95～99		21	73							
100～		2	10							
総 数		11, 196		11, 996						
		23, 192								

備考) 平成 30 年 10 月 1 日現在
出典) 住民基本台帳

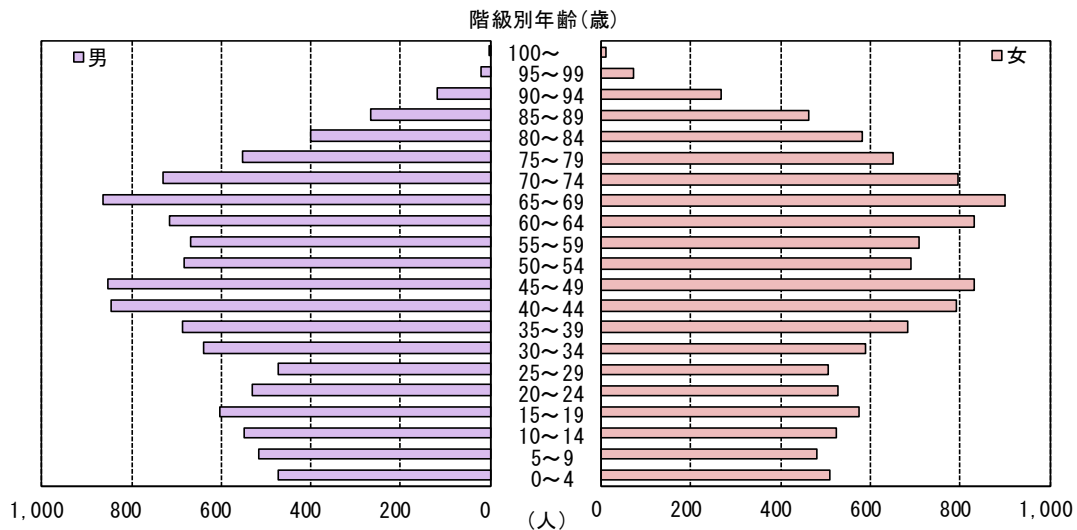


図 2-2-2 5 歳階級別人口

2. 産業構造

本町における産業別就業人口の推移を、表 2-2-3 及び図 2-2-3 に示します。

本町における産業別の就業人口については、農業や漁業といった第 1 次産業及び製造業等の第 2 次産業の減少傾向がみられます。

一方で、サービス業等の第 3 次産業人口は、増加傾向にあります。

なお、総数をみると、平成 12 年をピークに減少傾向がみられます。

表 2-2-3 産業別就業人口の推移

年度		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
項目						
第1次産業	(人)	1,411	1,093	1,003	722	641
第2次産業	(人)	4,332	4,393	3,988	3,478	3,271
第3次産業	(人)	5,611	5,915	6,393	6,470	6,697
総数	(人)	11,354	11,401	11,384	10,670	10,609

備考) 分類不能の産業を除く

出典) 国勢調査

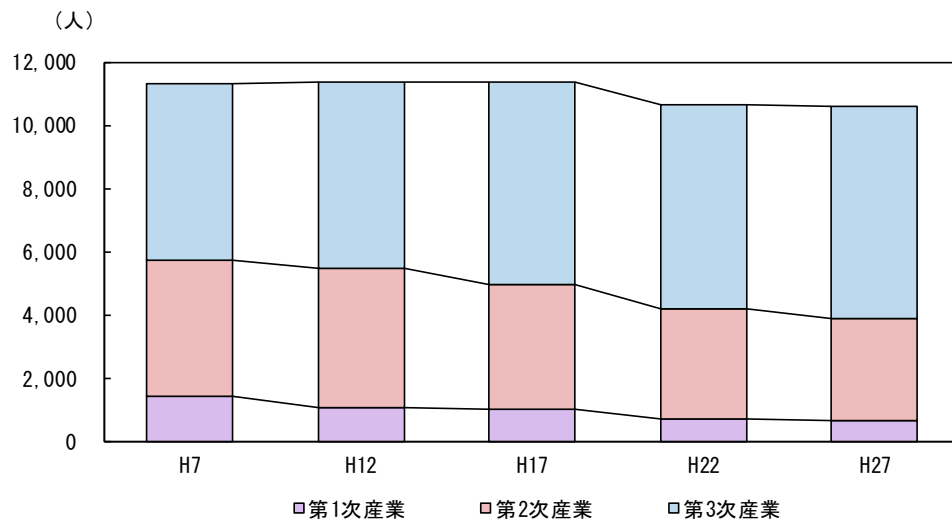


図 2-2-3 産業別就業人口の推移

3. 土地利用状況

本町における地目別土地面積の推移とその割合を、表 2-2-4 及び図 2-2-4 に示します。

本町の地目別土地面積は、町域面積 41.04km² のうち、農用地が 21.22km² と大部分の 51.7%を占めており、住宅地は 3.59km² (8.7%) となっています。

表 2-2-4 地目別土地面積の推移（平成 29 年）

利用種別	シェア	面積 (km ²)
農 用 地	51.7%	21.22
住 宅 地	8.7%	3.59
非 住 宅 地	4.0%	1.65
池 ・ 沼	0.4%	0.16
山 林 ・ 原 野	8.7%	3.57
鉄 道	0.4%	0.17
雑 種 地 等	4.5%	1.84
公 園 ・ 緑 地	0.5%	0.20
そ の 他	21.1%	8.64
総 数	100.0%	41.04

出典) 固定資産概要調書 平成 31 年度時点

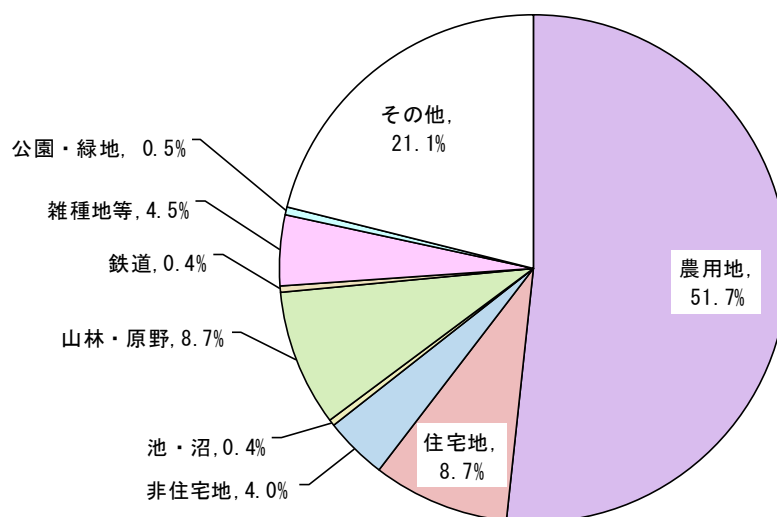


図 2-2-4 地目別土地面積の割合（平成 29 年）

第3節 関連計画

1. 第5次明和町総合計画（後期基本計画）

本町の総合計画については、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度を計画期間とする「第5次明和町総合計画 後期基本計画」を平成28（2016）年3月に策定しています。総合計画では、まちの将来像を「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」としており、7つの大綱の一つには「安全で人に優しい環境のまちづくり」を掲げています。循環型社会の形成に係る施策としては、①ごみ処理と減量化、②地球温暖化対策の推進があり、後期計画における①ごみ処理と減量化のチャレンジ指標を表2-3-1に示します。

また、「明和町環境基本計画」（計画期間：平成16（2004）年から平成36（2024）年）では、将来にわたって良い環境が継承され、だれもが快適に暮らせるまちを目指し、「きれいな水 さわやかな空気 豊かな大地の中で 安心して暮らせるまち」を将来の望ましい環境像として掲げています。この計画は、環境の保全及び創造に関する取り組みの基本的な方向を示すものとして位置づけ、総合的・長期的視点から、環境に関わる各分野の計画や施策及び事業を推進する場合の目標や指針を示します。

表 2-3-1 ごみ処理と減量化のチャレンジ指標

指標名	実績値				目標値
	平成24年	平成25年	平成26年		平成32年
再生資源回収事業推進団体登録数	33 団体	34 団体	36 団体		40 団体
再生資源回収量	481 t	505 t	452 t		520 t
生ゴミ処理機等補助基数	36 基	36 基	25 基		40 基
発生ゴミ量	8,139 t	7,760 t	7,744 t		7,650 t
再資源化量	1,458 t	1,426 t	1,365 t		1,400 t

出典）明和町ホームページ

2. 明和町環境基本計画

本町では、第4次明和町総合計画の中でまちの将来像に掲げる「快適で活力ある 歴史と文化と緑のまち 明和」を環境面から実現するため、本町の環境の現状と動向を把握するとともに、環境づくりの長期的な課題を明らかにし、環境の保全に関する総合的な計画とする明和町環境基本計画を平成15年度に策定しています。

近年、ダイオキシン類による影響が社会問題化して以来、野焼きなどごみの焼却に関する公害苦情が多く寄せられています。町民アンケートにおいて、環境・公害対策のうち町が力を入れるべき対策では、「廃棄物の不法投棄やポイ捨ての防止」に対する意見が多くなっています。

明和町環境基本計画におけるごみの減量・リサイクル関連の施策を表2-3-2に、ごみの適正処理関連の施策を表2-3-3に示します。

表 2-3-2 明和町環境基本計画におけるごみの減量・リサイクル関連の施策

町の施策
ごみ発生抑制の推進
小売店と協力し、過剰包装の自粛や買い物袋持参を消費者に呼びかけるなど、ごみの発生抑制に関する啓発活動を進めます。
減量化推進体制の整備
町民・事業者・町が一体となってごみの減量化に取り組んでいくため、環境対策推進委員会を充実するとともに、三位一体となった推進体制の構築を目指します。
事業系ごみの減量化推進
事業所におけるごみの分別推進体制の構築を促進し、減量化に関する指導・啓発を積極的に行います。また、古紙の再資源化、生ごみの堆肥化など事業系ごみの再利用を推進します。
リサイクル意識の高揚
広報、インターネットをはじめ、あらゆる機会を通じて分別の重要性を啓発するとともに、ごみ減量化講習会の実施、生ごみ処理機等購入補助や活性液ボカシを利用したボカシの推奨、指定ごみ袋の継続等を通じて、リサイクルを推進します。また、学校給食から発生する生ごみの堆肥化、牛乳パックのリサイクル活動など、子どもたちの環境意識高揚を引き続き行っていきます。
再使用・再利用の促進
不用品交換の情報提供や交換機会の充実を図るとともに、町民団体による資源回収活動の支援、事業者による容器や使用済み製品の回収・リサイクルを推進します。

表 2-3-3 明和町環境基本計画におけるごみの適正処理関連の施策

町の施策
不法投棄防止体制の強化
不法投棄パトロール、通報体制の整備、警察や関係機関との連携などにより監視体制の強化を図ります。また、不法投棄物の発見・通報の際は、速やかに現場確認及び記録を行い、警察や土地管理者等と連携し、投棄者の調査や不法投棄物の早期撤去につとめます。
不法投棄防止活動の推進
防止看板の設置や啓発チラシ・町広報等の活用による啓発活動を継続して行い、不法投棄の防止意識の高揚を図ります。
清掃活動、不法投棄物撤去作業等の支援
自治会やNP0団体等が実施する、公共の場の清掃活動や不法投棄物の撤去作業などにより発生したごみ等の処理について、町による支援策を講じます。
屋外焼却・自家焼却の抑制
野焼きや焼却行為による環境への影響や法的規制の情報を周知するとともに、関係機関と連携して監視体制を強化します。発見、通報の際は現場確認及び記録を行い、指導を徹底します。

第3章 ごみ処理の現況

第1節 ごみ発生量の実績及びその性状

1. ごみ処理の流れ

平成13年、「伊勢広域清掃組合」「伊勢度会環境衛生組合」「南勢広域斎場組合」の3組合を統合し、伊勢市、明和町、玉城町、度会町で構成する「伊勢広域環境組合」を設立しました。

本町から排出されるごみについては、ごみの種類により処理主体が決められています。紙類・布類・がれき類以外は伊勢広域環境組合で処理を行っています。また、がれき類については本町で埋立処分を行っています。

平成14年から新たな一般廃棄物最終処分場「明和町環境センター」が完成し、埋め立てを行っています。

本町における一般廃棄物処理・処分の経過年表を表3-1-1に、伊勢広域環境組合の沿革を図3-1-1に、本町におけるごみ処理の流れを図3-1-2に示します。

表3-1-1 一般廃棄物処理・処分の経過

明治	33. 4	「汚物掃除法」公布（ごみの清掃は市町村の義務となる）
	5	汚物清掃規定が定められる
昭和	5. 5	「汚物掃除法」一部改正（し尿収集、処分は市町村の義務となる）
	29. 4	「清掃法」公布（汚物掃除法廃止）
	41. 2	し尿処理について松阪市、三雲町、飯南町、飯高町、多気町、明和町、勢和村の七か市町村で松阪市ほか六か町村衛生協同組合を設立
	45. 12	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」交付
	50. 4	ごみ処理施設について伊勢市、小俣町、明和町、玉城町、二見町、御園村の六か市町村で伊勢広域清掃組合を設立後、ごみ処理工場旧施設稼働
	59. 4	明和町美化センター開設
	61. 12	火葬施設について伊勢市、小俣町、玉城町、二見町、御園村、度会町、明和町の七か市町村で南勢広域斎場組合を設立後、火葬施設稼働
平成	2. 12	「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（旧ガイドライン）策定
	3. 10	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正
	7. 1	伊勢広域清掃組合粗大ごみ処理施設（伊勢広域清掃工場）稼働
	6	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」公布
	8. 3	伊勢広域清掃組合ごみ焼却処理施設（伊勢広域清掃工場）稼働
	9. 1	「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（新ガイドライン）策定
	6	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する法律」公布
	10. 6	「特定家庭用機器再商品化法」公布
	11. 4	伊勢広域清掃組合ペットボトル圧縮梱包開始
	7	「ダイオキシン類対策特別措置法」公布
	12. 4	伊勢広域清掃組合リサイクルプラザ（伊勢広域清掃工場）稼働
	5	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」公布
	6	「循環型社会形成推進基本法」公布
		「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」交付
		「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律の一部を改正する法律」交付（マニフェスト見直し、野焼き禁止等）
		「資源の有効な利用の促進に関する法律」公布
	12	第2次環境基本計画閣議決定
	13. 4	伊勢広域清掃組合、伊勢度会環境衛生組合、南勢広域斎場組合の3組合を統合し、伊勢市、明和町、玉城町、二見町、小俣町、御園村、度会町の七か市町村で伊勢広域環境組合を設立
	6	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」公布
	14. 4	明和町最終処分場（明和町環境センター）稼働
	7	「使用済自動車の再資源化等に関する法律」公布
	15. 6	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」公布
	18. 4	第3次環境基本計画閣議決定
	22. 5	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布
	23. 8	「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」公布
	24. 4	第4次環境基本計画閣議決定
	8	「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布
	28. 5	地球温暖化対策計画閣議決定
	30. 4	第5次環境基本計画閣議決定
令和	1. 5	「食品ロスの削減の推進に関する法律」公布

	伊勢広域清掃組合	伊勢度会環境衛生組合	南勢広域斎場組合
昭和 44. 8		伊勢市、二見町、御園村、小俣町、 玉城町、度会町で組合設立	
46. 4		伊勢度会共同衛生処理場操業開始 (小俣町地内) (湿式酸化処理 60kl/日)	
48. 11	伊勢市、小俣町、玉城町、明和町で設立 その後、昭和51年御園村、昭和61年二見 町、平成10年度会町が加入		伊勢市、小俣町、玉城町、二見町、 御園村、度会町、明和町で組合設立 斎場供用開始 (火葬炉5基、汚物炉1基)
50. 4	ごみ焼却施設操業開始 (80t/8時間)		
59. 9			
61. 12		伊勢度会クリーンセンター操業開始 (高負荷脱窒素+高度処理 270kl/日)	
平成 4. 4			
7. 2	粗大ごみ処理施設操業開始 (横型回転式破砕機 30t/5時間) (剪断式破砕機 15t/5時間)		火葬炉1基増設
8. 3	ごみ焼却施設更新工事完了 (120t/24時間・2炉)		
9. 6			
11. 4	ペットボトル圧縮梱包開始 (0.5t/5時間)		
12. 4	リサイクルプラザ操業開始 (その他プラスチック製容器包装梱包機 24t/5時間) (びん類選別ライン 10t/5時間)		
13. 3	組合解散	組合解散	組合解散



	伊勢広域環境組合
平成 13. 4	3組合を統合し、伊勢市、明和町、玉城町、二見町、小俣町、御園村、度会町で設立。 ※伊勢市、小俣町、二見町、御園村が、平成17年11月1日市町村合併により新「伊勢市」になり、 構成市町は、「伊勢市」「明和町」「玉城町」「度会町」の4市町となりました。

図 3-1-1 伊勢広域環境組合の沿革

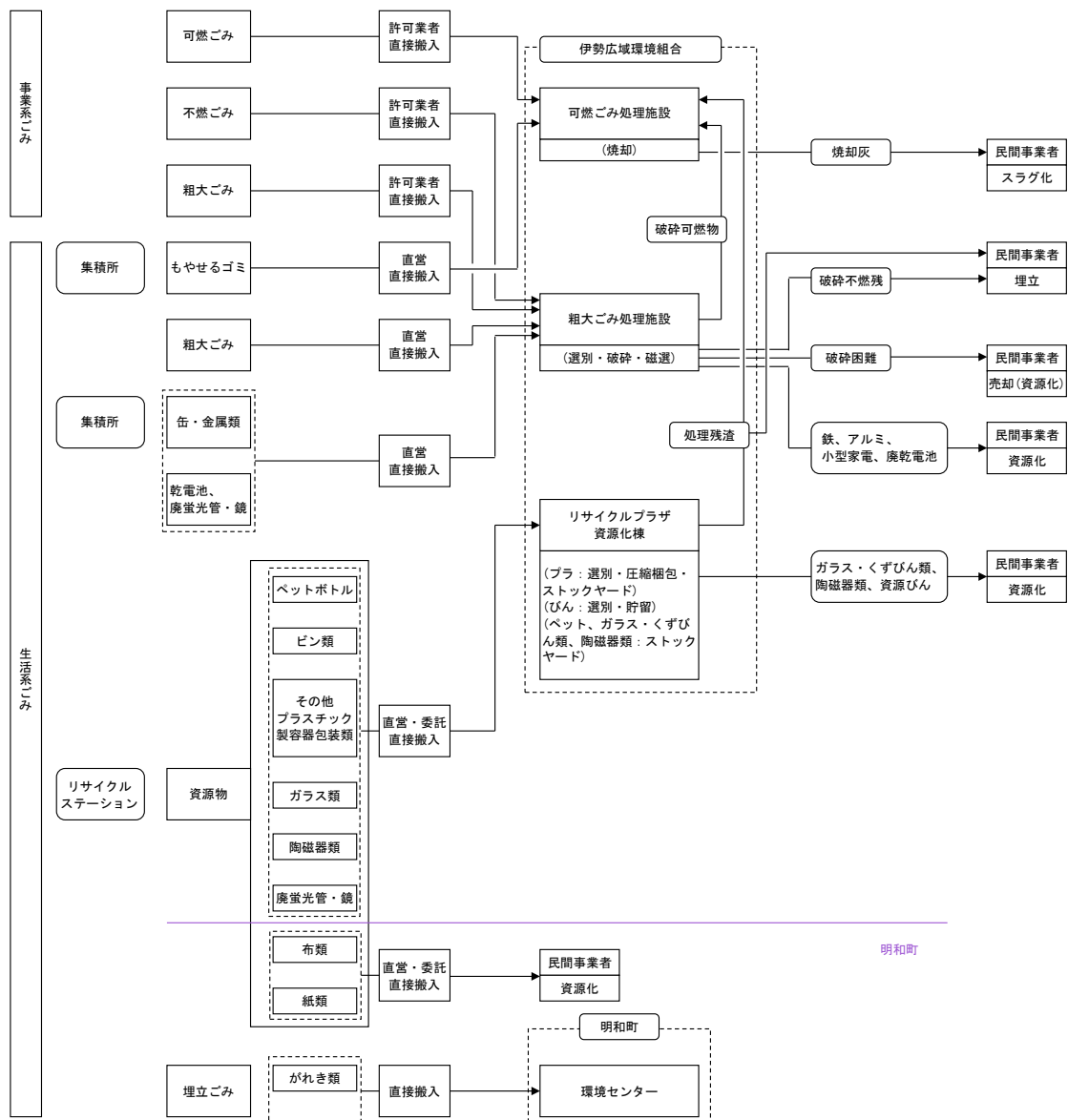


図 3-1-2 ごみ処理の流れ

2. ごみ発生量等の実績

(1) ごみ排出量の推移

本町のごみ排出量の推移を図 3-1-3、図 3-1-4 及び表 3-1-2 に示します。ごみ排出量及び 1 人 1 日当たりのごみ量は平成 29 年度までは減少傾向を示していましたが、平成 30 年度は一転して増加し、それぞれ 7,457 トン、911g/人・日となっています。

総合計画に掲げたチャレンジ指標では、平成 32 年度（令和 2 年度）までに発生ごみ量 7,650 トンを目標としており、発生ごみ量については現時点において目標を達成しており、目標達成は可能であると考えられます。また、再資源化量においては、平成 32 年度（令和 2 年度）までに 1,400 トンを目標に掲げており、平成 30 年度で 1,642 トンと目標を大きく上回っていますが、再資源化量は減少傾向にあります。

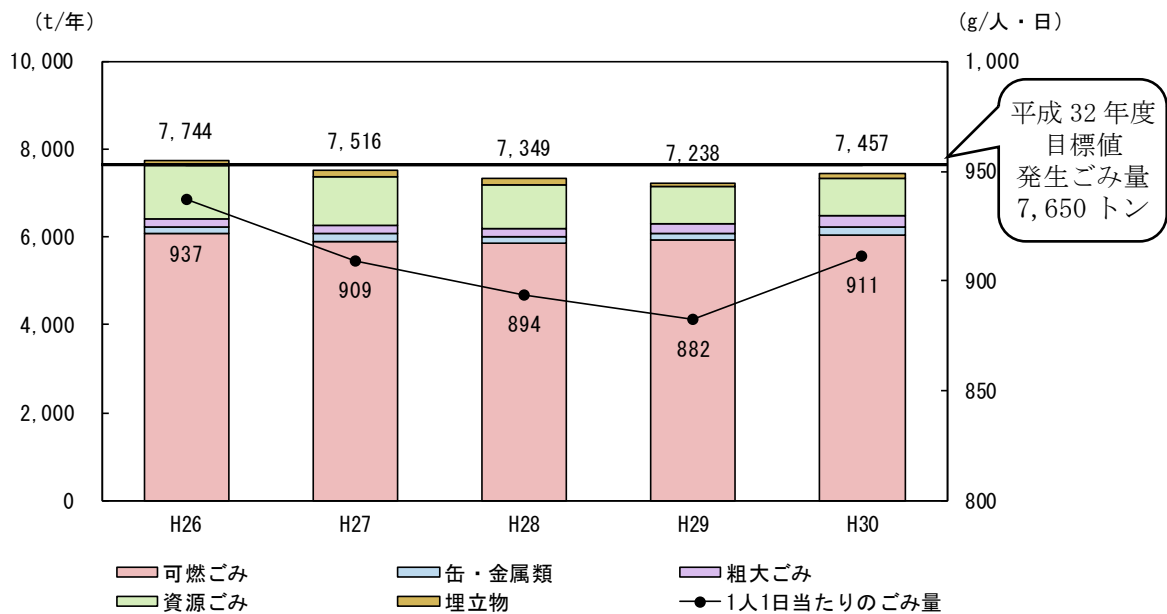


図 3-1-3 ごみ排出量の推移

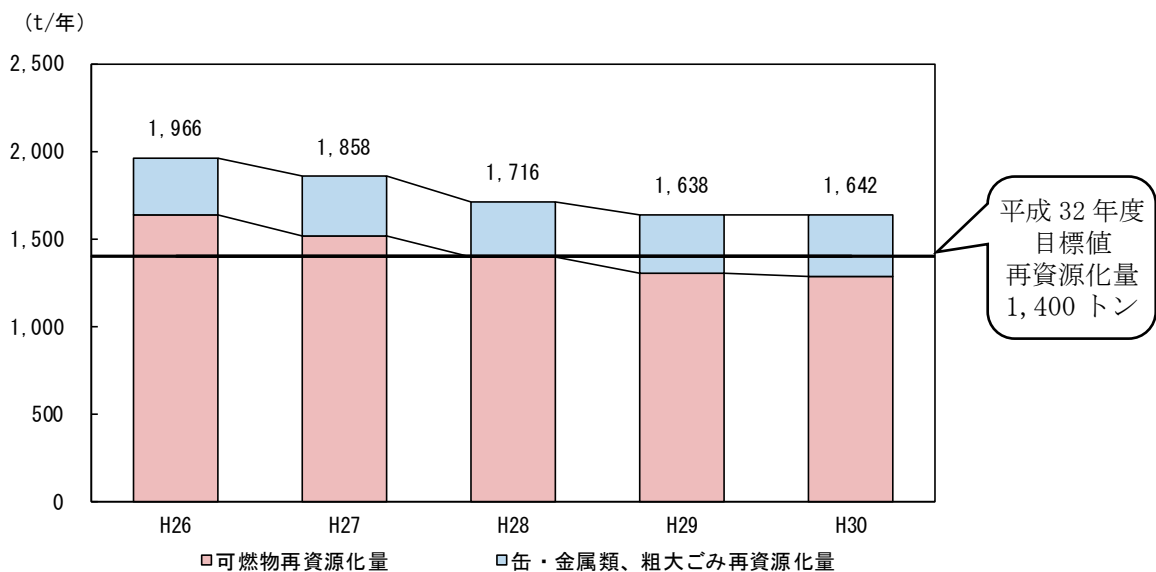


図 3-1-4 再資源化量の推移

表 3-1-2 ごみの排出及び再資源化状況

(単位：t)

年度		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
発生ごみ量		7,744	7,516	7,349	7,238	7,457
可燃物排出量	可燃物排出量	7,114	6,835	6,675	6,635	6,723
	(広域) 可燃ごみ	6,074	5,915	5,854	5,928	6,059
	収集量	4,156	4,189	4,156	4,153	4,200
	清掃工場直接搬入量	1,918	1,726	1,698	1,775	1,859
	再資源化量 (スラグ、セメント原料)	601	603	577	602	624
	(広域・市町) 資源ごみ	1,040	920	821	707	664
	(広域) 収集量	114	99	96	95	95
	その他ブラ	83	71	69	69	68
	PETボトル	31	28	27	26	27
	(市町) 収集量	452	399	342	280	273
	紙類	413	365	314	253	246
	布類	39	34	28	27	27
	紙製容器包装	0	0	0	0	0
	(市町) 集団回収量	474	422	383	332	296
	紙類	458	408	371	322	287
	布類	16	14	12	10	9
	再資源化量	1,641	1,523	1,398	1,309	1,288
	缶・金属類、粗大ごみ排出量	630	681	674	603	734
	(広域) 缶・金属類	150	154	151	165	164
	収集量	132	137	137	147	142
	清掃工場直接搬入量	18	17	14	18	22
	(広域) 粗大ごみ	186	210	195	195	255
	収集量	6	9	9	11	9
	清掃工場直接搬入量	180	201	186	184	246
	* アルミ	17	17	19	19	20
	* 鉄	88	93	86	92	90
	* 破砕困難物	7	11	9	13	16
	* 小型家電	30	30	33	40	48
	(広域・市町) 資源ごみ	183	184	170	165	180
	(広域) 収集量	177	178	165	160	177
	びん	127	124	114	109	115
	ガラス・くずびん類	15	15	16	16	20
	陶磁器類	26	29	27	28	34
	乾電池	5	6	5	3	6
	蛍光管等	3	4	3	3	2
	鏡	1	0	1	1	0
	(市町) 収集量	0	0	0	0	0
	びん	0	0	0	0	0
	金属類	0	0	0	0	0
	(市町) 集団回収量	6	6	5	5	3
	びん	0	0	0	0	0
	缶	6	6	5	5	3
	(市町) 埋立物	111	133	158	78	135
	再資源化量	325	335	318	329	354
人口(人)		22,635	22,586	22,529	22,472	22,415
1人1日当たりのごみ量(g)		937	909	894	882	911
再資源化量		1,966	1,858	1,716	1,638	1,642

備考 1) * は缶・金属類、粗大ごみの処理により発生した量

(2) ごみの組成

本町の家庭から出るもやせるゴミの組成分析結果を、表 3-1-3 及び図 3-1-5 に示します。

もやせるゴミの中に混入するプラスチック製容器包装類・ペットボトルや布類・紙類といった資源ごみが約 25% となっています。また、未利用食品・食べ残しが増加傾向にあり、平成 30 年度で約 17% となっています。

表 3-1-3 家庭から出るもやせるゴミの組成分析結果

項目 \ 年度	平成26年 (%)	平成27年 (%)	平成28年 (%)	平成29年 (%)	平成30年 (%)	平均
未利用食品・食べ残し	1.99	7.26	8.26	9.91	16.59	8.80
生ごみ (草・せん定枝を含む)	43.36	56.04	41.05	22.12	36.12	39.74
その他もやせるゴミ	33.25	18.71	24.61	28.65	20.93	25.23
布類・紙類 (資源物のみ)	12.09	9.71	12.19	18.59	12.17	12.95
プラスチック製容器 包装類・ペットボトル	9.31	8.29	11.19	19.66	13.26	12.34
不燃ごみ	0.00	0.00	2.70	1.08	0.93	0.94
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

備考) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

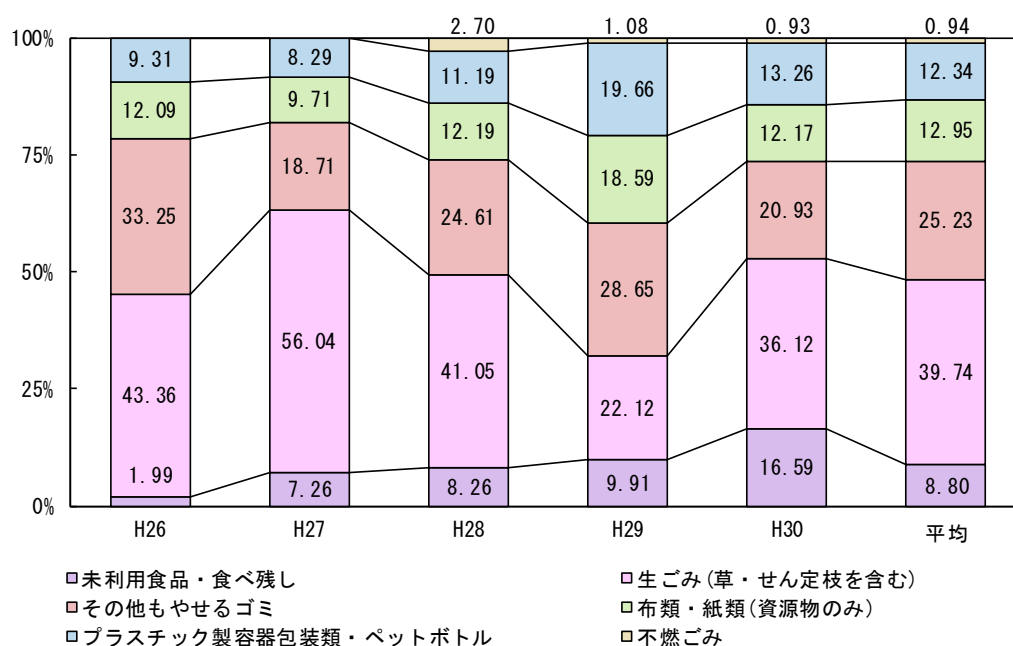


図 3-1-5 家庭から出るもやせるゴミの組成割合の推移

3. ごみ処理経費の状況

本町のごみ処理経費の推移を、表 3-1-4 及び図 3-1-6 に示します。近年のごみ処理経費の推移をみると、平成 28 年度までは減少傾向にありましたが、平成 29 年度以降は増加傾向にあります。ごみ処理経費の内訳をみると、中間処理経費と収集経費が大きな割合を占めています。各年の内訳をみると、平成 30 年度は前年と比較すると、収集経費が大きく増加しています。

表 3-1-4 ごみ処理経費の推移

単位：千円

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	23,181	23,160	23,162	23,196	23,179
世帯数	8,542	8,660	8,800	8,933	9,032
収集経費(行政)	71,392	63,350	60,738	60,151	69,667
中間処理経費(組合)	88,152	88,152	88,152	96,680	100,261
最終処分経費(行政)	4,730	4,981	4,963	4,678	4,857
その他経費(行政)	4,288	4,017	4,022	3,639	3,451
合計	168,561	160,500	157,875	165,148	178,236
1人当たりの単価(円/人)	7,272	6,930	6,816	7,120	7,690
1世帯当たりの単価(円/世帯)	19,733	18,533	17,940	18,487	19,734

備考 1) 世帯数及び総人口は 12 月末現在のもの

備考 2) 経費は決算額

収集経費：可燃、粗大、缶・金属類及び資源ごみの収集運搬に係る経費(車両購入費、集積場関係の経費、人件費、委託費等)

中間処理経費：組合決算額の塵芥処理費、粗大ごみ処理費及びごみ減量・資源化対策費は、運営経費の合計(投資的経費は除く)

最終処分経費：最終処分に係る経費(人件費、委託料等)

その他経費：啓発及び集団回収助成金等

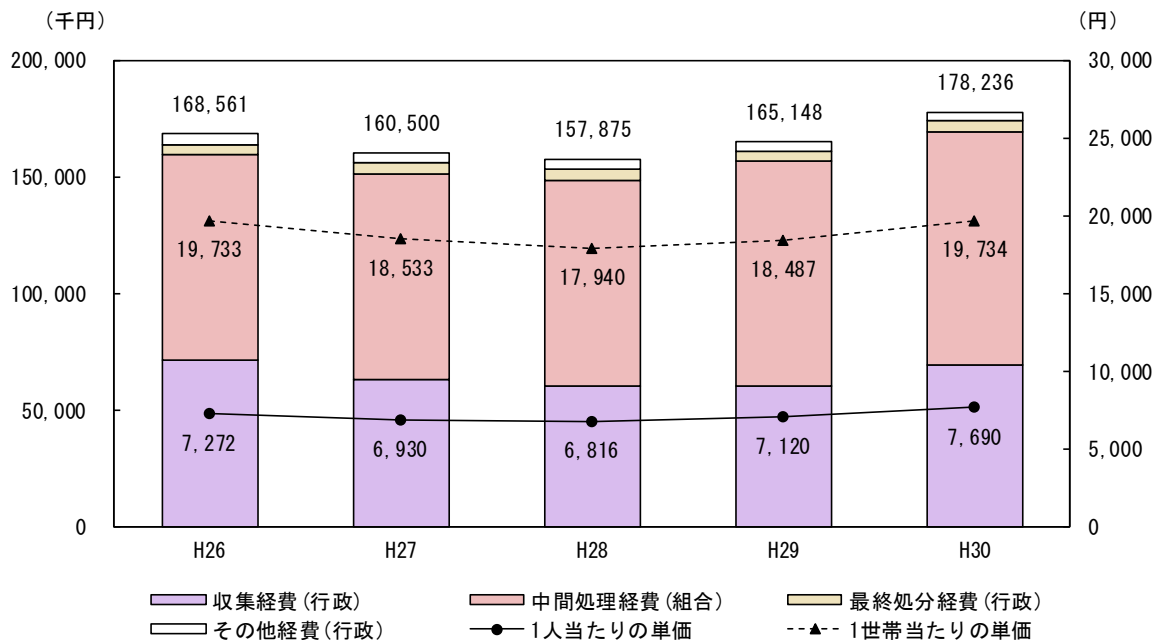


図 3-1-6 ごみ処理経費の推移

第2節 ごみ処理体制

1. 収集・運搬

(1) 収集体制

区分・種類ごとの収集方法、運搬先、収集回数、収集主体を表 3-2-1、3-2-2 に示します。

収集方法は、ステーション方式と自己搬入方式となっています。

収集回数は、もやせるゴミが週 2 回となっており、布類・紙類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装類が週 1 回となっています。

収集日や排出方法等の周知は、毎年配布している「明和町 ごみカレンダー」で行っています。

表 3-2-1 生活系ごみの排出方法

区分・種類		収集方法	運搬先	収集回数	収集主体	備考
生活系ごみ	もやせるゴミ	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 焼却施設	2回/週	明和町	月木、火金コース (※注) ハッピーマンデー以外の 祝祭日、年末年始を除く。
	缶・金属類等	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第2・第4水曜日
	ガラス・くずビン類	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日
	陶磁器類	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日
	がれき類	自己搬入方式	明和町 環境センター	—	自己搬入	
	粗大ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	—	自己搬入 明和町	自己搬入が困難な場合、 申請により明和町が戸別収集する。
	乾電池	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/年	明和町	第5水曜日 等
	廃蛍光管・鏡	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/年	明和町	第5水曜日 等

表 3-2-2 ごみ・資源物の収集体制

区分・種類		収集方法	運搬先	収集回数	収集主体	備考
資源物	布類・紙類	ステーション方式	民間古紙回収業者保管施設	1回/週	民間古紙回収業者(委託)	毎週金曜日 (新聞、広告、雑誌、段ボール紙パック、古着等)
	ビン類	ステーション方式	リサイクルプラザ保管施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日 (透明・白色、茶色、その他色別に分別)
	ペットボトル	ステーション方式	伊勢広域清掃組合保管施設	1回/週	明和町	毎週水曜日
	その他プラスチック製容器包装類	ステーション方式	リサイクルプラザ保管施設	1回/週	明和町	毎週火曜日 (一部は火・木曜日)
	エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫及び冷凍庫	自己搬入方式ほか	指定取引場所		個人 (許可業者)	家電リサイクル法対象品
事業系ごみ	可燃ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場焼却施設		個人 (許可業者)	原則として事業者自らが適正に処理する。
	不燃ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場破砕施設		個人 (許可業者)	
	粗大ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場破砕施設		個人 (許可業者)	
	資源ごみ	自己搬入方式	民間 資源化施設		個人 (許可業者)	
その他	農機具、ポンベ、消火器、タイヤ、ニッカド・水銀電池、石膏ボード等、その他有害なもの、危険なもの、又は処理困難なもの	自己搬入方式	役場に相談していただき、当該物を取り扱っている販売店、協力店又は専門の処理業者等に引取ってもらい、適正に処理すること。			

(2) 分別区分

本町における生活系ごみの分別区分及び排出方法を表 3-2-3 に示します。

表 3-2-3 生活系ごみの分別区分及び排出方法

場所	分別区分	排出方法
ごみ集積所	もやせるゴミ	町指定袋（赤）
	缶・金属類等	指定カゴ ※袋などから出して入れてください
リサイクル ステーション	ビン類	指定カゴ（白色・茶色・青色）
	ガラス類	指定カゴ（青色・水色） ※袋などから出して入れてください
	陶磁器類	指定カゴ（オレンジ色・黄色） ※袋などから出して入れてください
	その他プラスチック製 容器包装類	町指定袋（緑）
	布類	ひもで十文字に縛る
	新聞紙・折込チラシ	
	段ボール	
	雑誌類	
	紙パック	袋に入れずに出す
	ペットボトル	
	廃蛍光管・鏡	指定カゴ

(4) 町指定袋

本町では、もやせるゴミ及びその他プラスチック製容器包装類は、町指定袋により回収しています。町指定袋の種類及び小売希望価格を表 3-2-4 に示します。

表 3-2-4 指定袋の種類及び小売希望価格

もやせるゴミ			その他プラスチック製 容器包装類
大	中	小	
赤			緑
45L	30L	15L	45L
10枚 93円	10枚 74円	10枚 49円	10枚 93円

備考) 令和 2 年 1 月 1 日現在

2. 中間処理

(1) 施設

本町の可燃物（もやせるゴミ）の焼却処理については、伊勢市、明和町、玉城町及び度会町で構成される「伊勢広域環境組合」で行われています。伊勢広域環境組合には、可燃ごみ処理施設の他に粗大ごみ処理施設やリサイクルプラザがあり、粗大ごみ、金属類、その他プラスチック製容器包装類及びビン類の処理を行っています。

粗大ごみ、金属ごみなどの破碎分別処理によって生じる可燃ごみは焼却施設で再処理し、抽出した鉄やアルミ類は、資源物として売却しています。

伊勢広域環境組合の概要を表 3-2-5 に示します。

表 3-2-5 伊勢広域環境組合の概要

伊勢広域環境組合			
名 称	可燃ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設	リサイクルプラザ
所 在 地	伊勢市西豊浜町653番地		
構 成 市 町	伊勢市・明和町・玉城町・度会町		
総 事 業 費	60億9,340万6千円	19億8,659万1千円	7億6,823万2千円
敷 地 面 積	24,156m ²		
処 理 方 法 及 び 能 力 等	全連続燃焼式ストーカー炉 240t/日(120t/24h×2基)	横型回転式破碎機 30t/5h 1基 剪断式破碎機 15t/5h 1基	その他プラスチック製 容器包装梱包設備 24t/5h 1基 びん選別設備 10t/5h 1基
建 設 概 要	鉄骨センチュリーボード貼造 地上2階地下1階	鉄骨造 1部鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階	鉄骨造 地上2階
延 床 面 積	5,076m ²	2,849m ²	2,736m ²
竣 工	平成8年3月	平成7年1月	平成12年4月

(2) 処理量の実績

伊勢広域環境組合の焼却量の実績を表 3-2-6 に示します。

本町の焼却量は約 6,000t となっています。また、伊勢広域環境組合で生じた焼却残渣は、処理委託先にて溶融処理をしています。

表 3-2-6 焼却量の実績

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
焼却量 (t/年) () は明和町分	56,959 (6,246)	56,406 (6,103)	55,922 (6,031)	56,308 (6,103)	55,344 (6,286)
稼働日数 (日)	355	354	356	357	354
稼働日平均焼却量 (t/日)	160.4	159.3	157.1	157.7	156.3
施設規模に対する割合 (%)	66.9	66.4	65.5	65.7	65.1
焼却残渣量 (t/年) () は明和町分	5,486 (601)	5,588 (605)	5,337 (566)	5,544 (606)	5,551 (624)

(3) ごみの減量化・資源化に関する取組状況

①生ごみの減量

本町では、各家庭から出る生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費の補助や講習会の開催等を行っています。

生ごみ処理機補助金交付金の概要を表3-2-7、実績を図3-2-1及び図3-2-2に示します。生ごみ処理機の合計件数及び補助金の推移は、平成12年度から平成15年度にかけ減少しましたが、近年は横ばい傾向にあります。

表3-2-7 生ごみ処理機補助金交付概要

	対象者等	使用耐用期間	補助金の額
生ごみ処理機	1世帯1基まで	6年	購入費の1/2 限度額 30,000円
コンポスト	1世帯2基まで	10年	購入費の1/2 限度額 5,000円
水切り容器	1世帯2基まで	3年	購入費の1/2 限度額 2,000円
粉碎機	1世帯1基まで 1自治会等1基	5年	購入費の1/2 限度額 30,000円

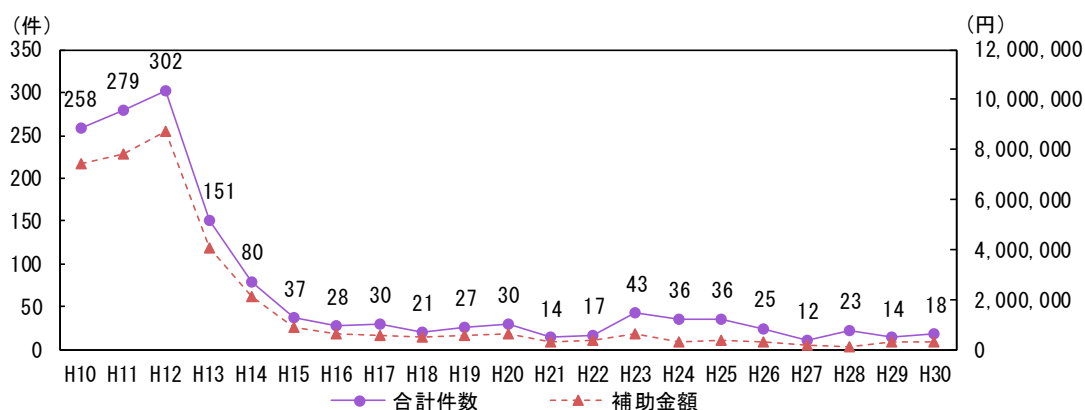


図3-2-1 生ごみ処理機補助金交付実績の推移

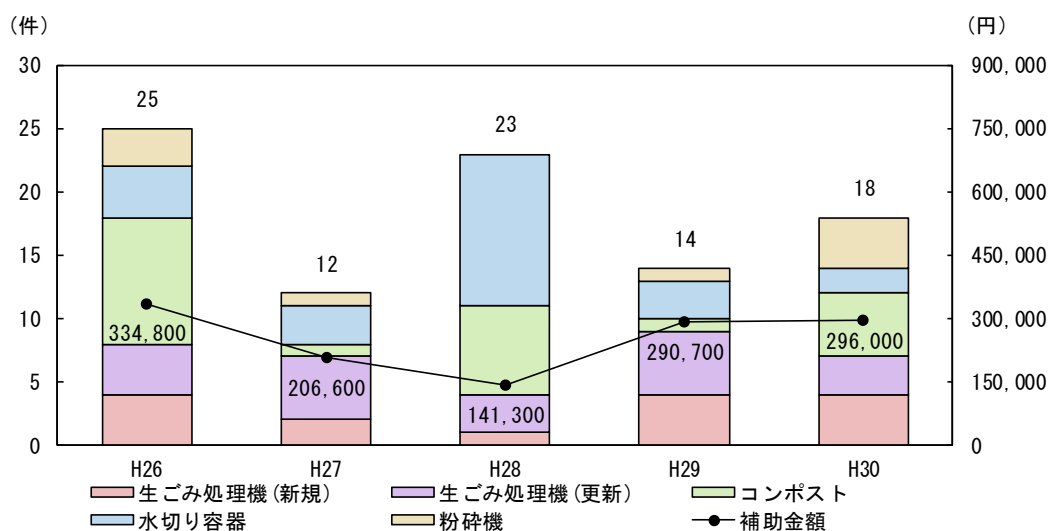


図3-2-2 生ごみ処理機補助金交付金実績の内訳（過去5年間）

②集団回収

本町では、再生資源集団回収奨励金交付事業により再生資源の集団回収を推進しています。集団回収の実績を、表 3-2-8 及び図 3-2-3 に示します。集団回収量の推移をみると、近年、減少傾向となっています。新聞や雑誌が減少していますが、これは近年のペーパーレス化が影響していると考えられます。回収資源の内訳は、段ボール・新聞・紙パック・雑誌といった紙類が 95%以上と大部分を占めています。集団回収の団体登録数は、平成 30 年度で 33 団体となっています。

表 3-2-8 集団回収の実績

		単位：t				
年度		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
紙類	段ボール	116.31	119.31	119.21	104.16	96.46
	新聞	209.29	182.78	161.84	140.38	126.01
	紙パック	4.55	3.80	3.76	3.76	3.34
	雑誌	128.30	101.97	86.55	73.28	61.01
布類		15.66	13.75	12.12	10.44	9.12
アルミ		5.85	5.59	4.82	4.52	3.45
合計		479.96	427.20	388.30	336.54	299.39
団体登録数（団体）		35	38	32	32	33

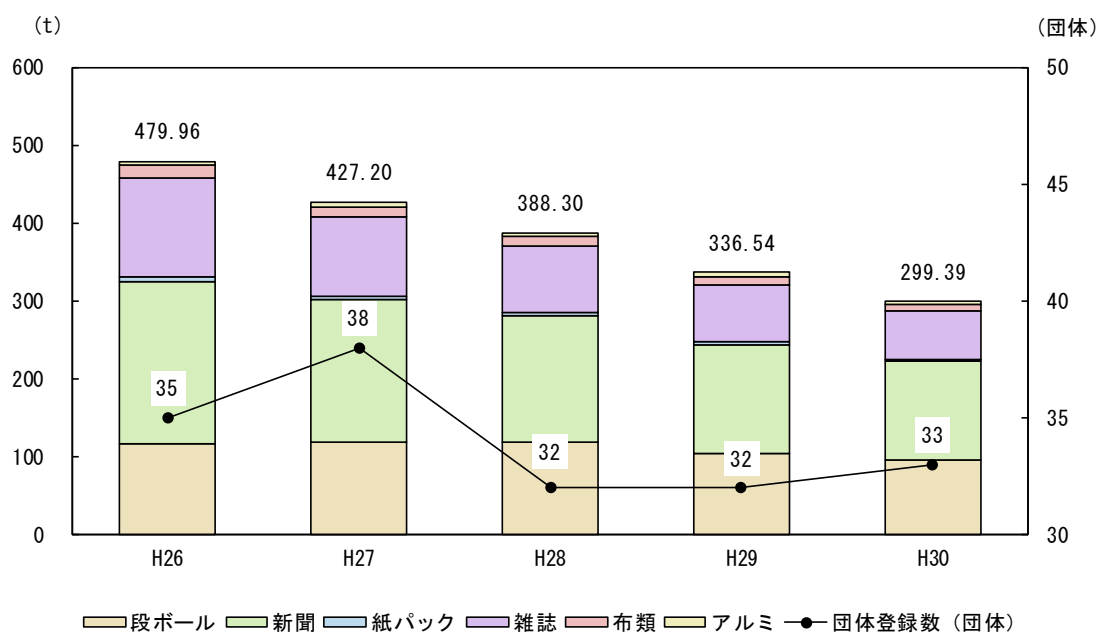


図 3-2-3 集団回収の実績推移

③リサイクルステーション

本町では、平成18年度からリサイクルステーションによる資源回収を行っています。リサイクルステーションの収集量の実績を、表3-2-9及び図3-2-4に、実績の推移を図3-2-5に示します。業者による変化が出ないように、半期ごとに収集地域を交換しているため、宮崎、幸伸の2地点での収集量や内訳に大きな違いはありません。また、リサイクルステーション収集量実績の推移をみると近年、リサイクルステーション収集量は宮崎、幸伸ともに減少傾向にあります。

表3-2-9 リサイクルステーション収集量実績

単位：t

年度	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	宮崎	幸伸	宮崎	幸伸	宮崎	幸伸	宮崎	幸伸	宮崎	幸伸
ダンボール	53.5	50.9	54.4	52.4	46.3	45.5	37.0	34.9	35.8	36.4
新聞	70.6	64.0	67.5	56.3	59.0	54.8	50.2	48.2	46.1	46.2
雑誌	79.9	91.8	56.8	74.8	46.2	59.1	38.2	42.5	36.6	43.1
紙パック	1.3	1.3	1.4	1.2	1.4	1.3	1.1	1.1	1.2	1.1
布類	19.3	19.3	17.3	16.3	14.1	14.2	12.8	13.9	13.8	13.1
合計	224.5	227.3	197.5	201.0	167.0	174.9	139.3	140.5	133.6	139.8

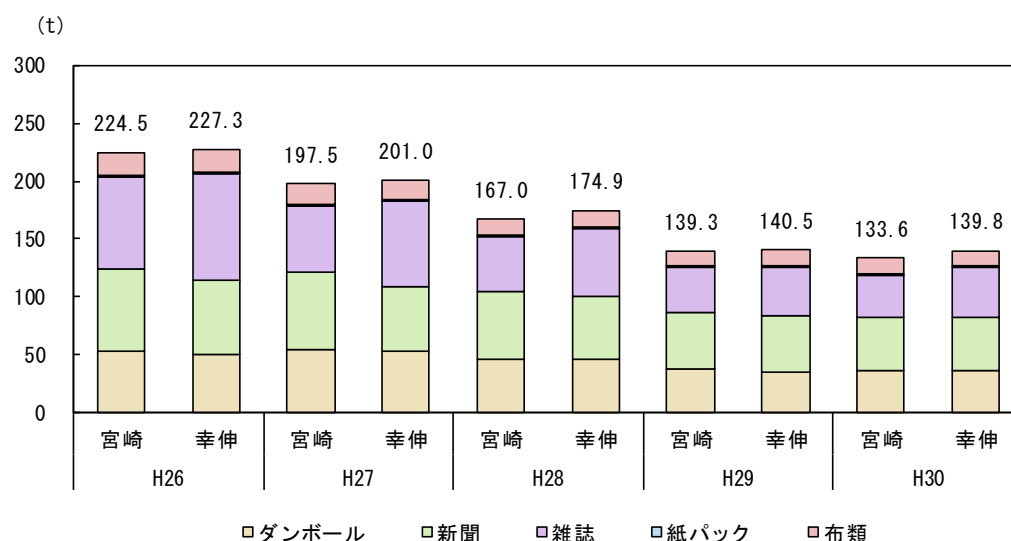


図3-2-4 リサイクルステーション収集量実績

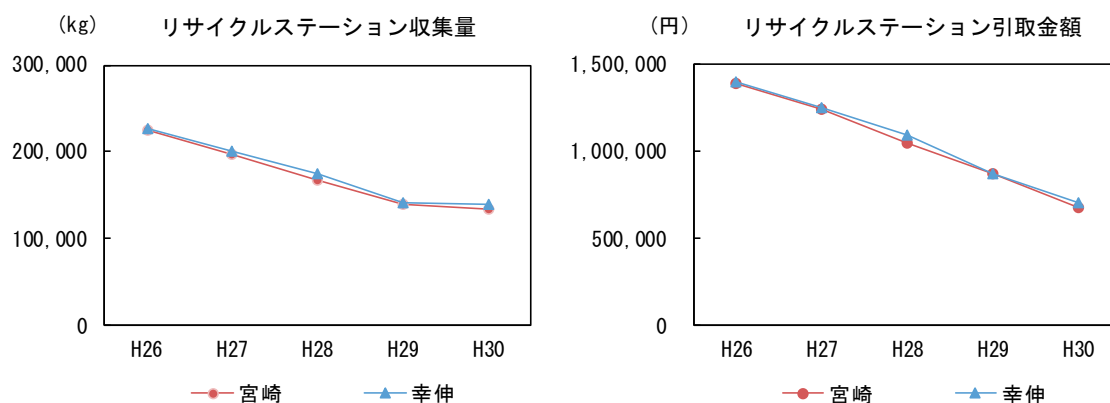


図3-2-5 リサイクルステーション収集量実績の推移

3. 最終処分

(1) 施設

伊勢広域清掃工場で生じた焼却残渣は、廃棄物処理センターで溶融処理をしています。また不燃残渣の最終処分については、民間処理業者の最終処分場へ、がれき類は明和町環境センターでそれぞれ最終処分しています。

明和町環境センターは、明和町美化センターに替わる一般廃棄物最終処分場として平成14年4月から供用を開始しており、がれき類の埋立処分が行われています。なお、平成30年度末の残余容量は2,286m³であり、埋立容量に対する残余率は約59%です。

表 3-2-10 最終処分場の概要

名 称	明和町環境センター（一般廃棄物最終処分場）
所 在 地	三重県多気郡明和町大字池村2352番地
竣 工	平成14年3月25日
埋 立 面 積	3,196m ²
埋 立 容 量	3,900m ³
埋 立 方 式	準好気性埋立

(2) 処理量の実績

環境センター搬入量の推移を図3-2-6に、内訳を図3-2-7に示します。

環境センターへの搬入量の推移は、増減を繰り返しています。

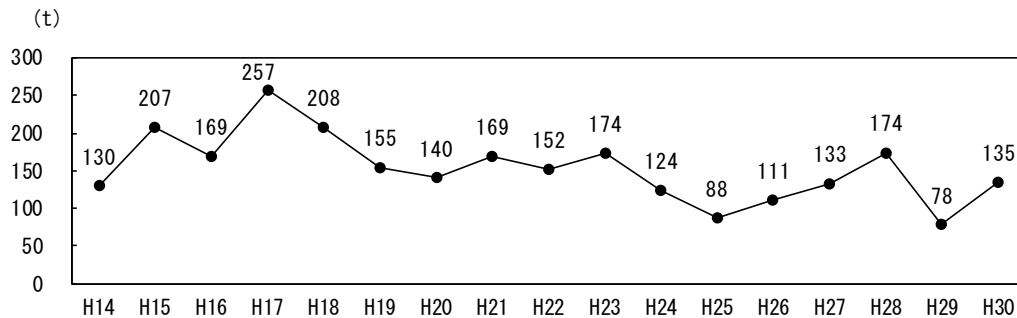


図 3-2-6 環境センター搬入量の推移

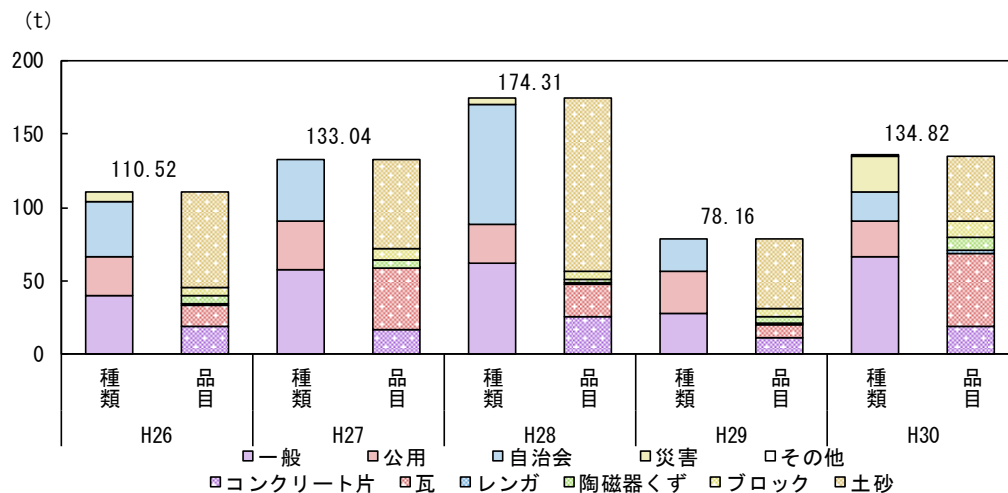


図 3-2-7 環境センター搬入量の内訳 (過去5年間)

第3節 ごみ処理行政の動向

1. 国・都道府県の動向

(1) 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとして「循環型社会形成推進基本計画」を策定しています。

平成30年6月に閣議決定された、第四次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物の数値目標を表3-3-1に示します。

表3-3-1 第四次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物に関する数値目標

項目	目標 (2025年度)
1人1日当たりのごみ排出量	約850g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源ごみを除く)	約440g/人・日
事業系ごみ排出量	約1,100万t/年

(2) 三重県廃棄物処理計画（平成27年3月策定）

三重県は、三重県廃棄物処理計画においてごみゼロ社会の実現、産業廃棄物の3Rの推進、廃棄物処理の安全・安心の確保を取組方向に掲げ、表3-3-2に示す数値目標を設定しています。

表3-3-2 三重県廃棄物処理計画における数値目標

目標項目	現状値 平成25年度	目標値 平成32年度
1人1日あたりのごみ排出量	986g/人・日	936g/人・日
資源化率	30.4%	33.3%
最終処分量	50,042t	30,000t
排出量	8,505千t	7,920千t
再生利用率	43.0%	43.6%
最終処分量	258千t	234千t
電子マニフェストの活用率	34.1%	60.0%
不法投棄等不適正処理事案の 改善着手率	83.9% (平成26年度実績)	100%
不適正処理4事案に係る 行政代執行による是正措置の進捗率	25.0% (平成26年度実績)	100%
大規模災害に備えた 災害廃棄物処理体制整備市町数	4市町	29市町

第4節 一般廃棄物処理システムの評価

1. 評価について

平成28年9月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」において、市町村は、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明するよう努めることとされています。

このため、同指針に基づき、本町の一般廃棄物処理システムについて、類似都市との比較分析を行いました。システム分析には「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成29年度実績版（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）」を用いました。

2. 類似都市の選定

一般廃棄物の処理状況について、都市形態、人口区分、産業構造が類似する全国139町村を選定し、分析を行いました。

類似都市の概要を表3-4-1に示します。

表3-4-1 類似都市の概要

都市形態	町村
人口区分	20,000人以上
産業構造	第2次・第3次人口比80%以上、 第3次人口比55%以上

3. 支援ツールによる分析結果

支援ツールによる分析結果を、表3-4-2及び図3-4-1に示します。

表3-4-2 システム分析に基づく類似都市との評価結果

標準的な指標	人口一人一日 当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される 割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
明和町	0.861	0.223	0.013	8,420	26,419
平均	0.897	0.186	0.082	12,818	39,680
最大	1.610	0.496	0.830	27,252	85,665
最小	0.665	0.043	0.000	2,060	6,482

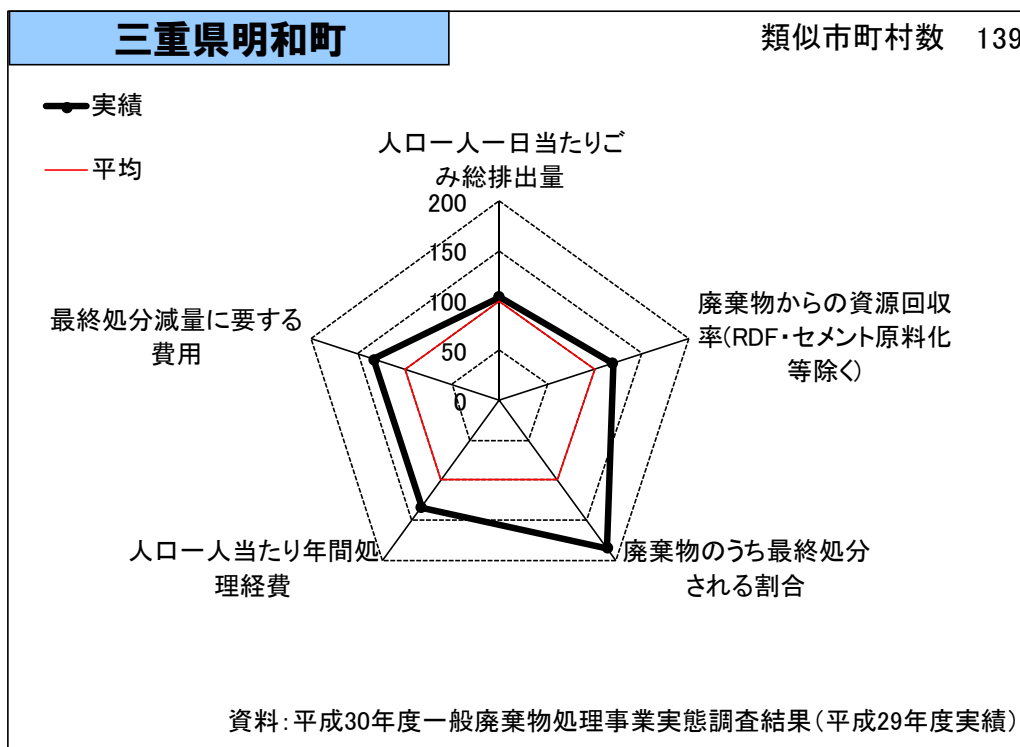


図 3-4-1 システム分析に基づく類似都市との評価結果

4. 分析結果の評価

明和町と類似都市を比較したところ、人口一人一日当たりごみ総排出量については、類似都市とほぼ同程度となっています。

廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント減量化等除く）についてみると、類似都市の平均よりもやや高くなっています。

廃棄物のうち最終処分される割合についてみると、焼却灰は伊勢広域環境組合において民間事業者によるスラグ化を行っているため、類似都市より大幅に低くなっています。

また、人口一人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用についてみると、類似都市の平均よりも低くなっています。

5. 東海地方における類似都市の選定

東海地方における比較を行うため、2. において選定した都市の中から、東海地方に属する 64 町村を選定し、同様に分析を行いました。

6. 東海地方における支援ツールによる分析結果

東海地方における支援ツールによる分析結果を、表 3-4-3 及び図 3-4-2 に示します。

表 3-4-3 システム分析に基づく東海地方における類似都市との評価結果

標準的な指標	人口一人一日 当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される 割合 (t/t)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
明和町	0.861	0.223	0.013	8,420	26,419
平均	0.878	0.185	0.080	15,762	50,822
最大	1.748	0.400	0.314	39,304	99,357
最小	0.543	0.042	0.000	4,316	20,444

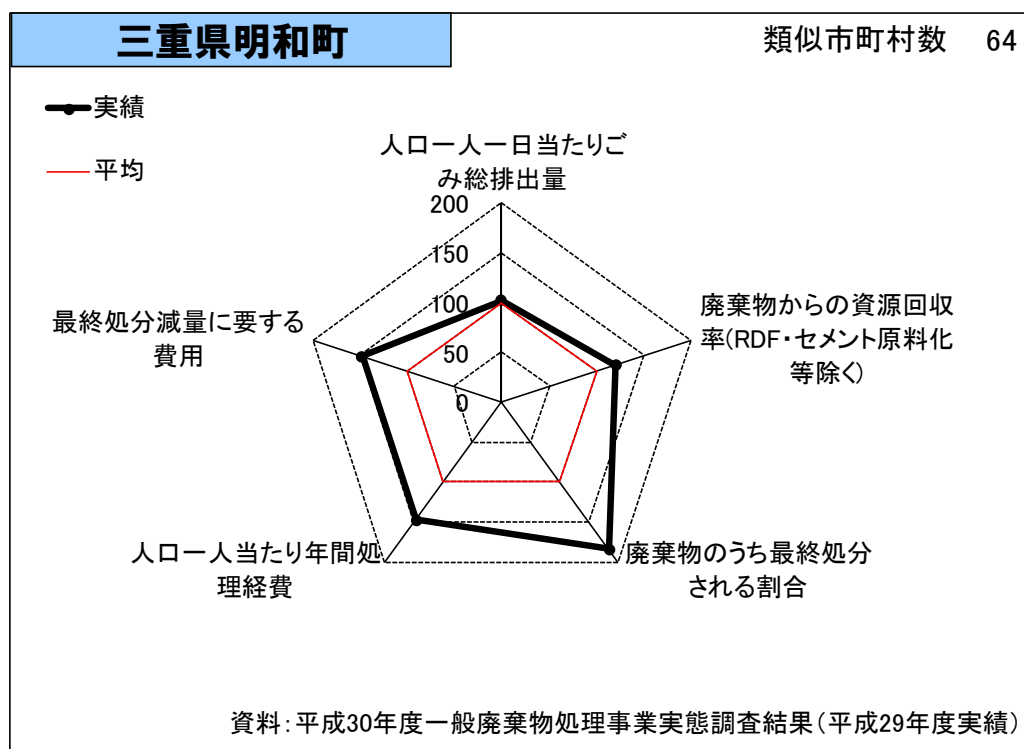


図 3-4-2 システム分析に基づく東海地方における類似都市との評価結果

7. 東海地方における分析結果の評価

本町と東海地方における類似都市を比較したところ、人口一人一日当たりごみ総排出量については、類似都市とほぼ同程度となっています。

廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント減量化等除く）についてみると、類似都市の平均よりもやや高くなっています。

廃棄物のうち最終処分される割合についてみると、焼却灰は伊勢広域環境組合において民間事業者によるスラグ化を行っているため、類似都市より大幅に低くなっています。

人口一人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用についてみると、類似都市の平均よりも低くなっています。

第5節 現状評価と問題点の抽出

1. ごみ排出量に関する事項

本町のごみの排出量は、全国 139 の町村及び東海地方における 64 の類似都市と比較しても同程度の排出量です。ごみ排出量は平成 26 年度から平成 29 年度までは減少傾向にありましたが、平成 30 年度は一転して増加に転じ、7,457t/年となっています。また、1 人 1 日当たりのごみ排出量についても、平成 26 年度以降は減少傾向にあったものが平成 30 年度に増加し、881g/人・日となっています。

国の第四次循環型社会形成推進基本計画では、2025 年度に 1 人 1 日当たりのごみ排出量を約 850g 以下にする目標を掲げており、本町においてもごみの減量化や分別収集の徹底とあわせ、水切りや堆肥化、集団回収の推進等を積極的に取り組み、ごみの排出量を削減する必要があります。

また、平成 30 年度の家から出るもやせるゴミに未利用食品や食べ残しが約 17%も占めています。国においても令和元年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を制定し、食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）の廃棄量削減を打ち出しており、本町においても食べ残しや未利用食品等、食品ロスの削減に取り組む必要があります。

2. 収集・運搬に関する事項

生活系ごみの収集は、現在、ごみ集積所やリサイクルステーションでの回収を行っています。収集・運搬については、現時点において大きな問題はありませんが、今後、より一層効率的な収集運搬と環境負荷の低減について取り組む必要があります。

一方、明和町環境基本計画において施策として掲げている不法投棄対策や屋外焼却等については、引き続きこれらを抑制し、適正排出を促す必要があります。

3. 中間処理に関する事項

本町の可燃ごみは伊勢広域環境組合で焼却処理を行っており、焼却灰は民間事業者においてスラグ化しています。焼却施設は平成 8 年から稼働しており、約 24 年が経過しています。

一般的に焼却処理施設の耐用年数は 20～30 年と言われており、当該施設についても老朽化に伴い新しい焼却施設の整備が検討されています。中間処理については、今後も伊勢広域環境組合との連携を密にし、中間処理施設の確保に努める必要があります。

4. 最終処分に関する事項

本町から発生したがれき類については、明和町環境センターで埋立処分を行っています。明和町環境センターは平成 14 年から供用開始しており、平成 30 年度末の残余容量は 2,286 m³で、埋立容量（3,900m³）に対する残余率は約 59%となっています。

本町では施設の延命化を図るため、住民に対してごみ減量化のための様々な取り組みへの協力を求めています。最終処分場の整備は住民同意等の面から年々困難になっています。

本町においても当該施設の延命化の観点から、今後、一般廃棄物のさらなる再資源化や最終処分量の削減に向けた取り組みを推進していく必要があります。

第4章 ごみ処理基本計画

第1節 基本的事項

1. 基本方針

本町では、第5次明和町総合計画後期基本計画において、「安全で人に優しい環境のまちづくり」を7つの大綱の一つとして掲げ、循環型社会の形成に関する取組を実施しています。また、明和町環境基本計画では、「ごみ発生抑制の推進」、「事業系ごみの減量化推進」、「不法投棄防止体制の強化」、「再使用、再利用の促進」などが掲げられています。

今後も本町が、循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化に積極的に関わり、地域資源を生かした美しく安全なまちづくりを行っていくため、以下の基本理念及び基本方針を設定します。

本町における本計画の基本理念は、以下のとおりです。

「ごみ減量と適正処理により明るく環境との調和をめざす町」

また、基本理念に基づく基本方針は次のとおりです。

基本方針1 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実践推進

基本方針2 ごみの適正処理の推進

基本方針3 適正処理困難物への対応及び不法投棄対策、災害廃棄物対策

第2節 人口の予測

1. 人口推移

本町の人口の推移を、表 4-2-1 に示します。

表 4-2-1 人口の推移

年度	人口 (人)
平成26年	22,635
平成27年	22,586
平成28年	22,529
平成29年	22,472
平成30年	22,415

備考) 国勢調査(平成27年度)より算出

2. 将来人口の予測

本計画における本町の将来人口の予測を、表 4-2-2 に示します。

人口の予測には、実績値においては、平成22年度及び平成27年度の国勢調査の人口を用いて算出しました。また、予測値については、本町がめざすべき人口規模の将来人口(令和2年度から5年ごと)から算出しました。なお、住民基本台帳で補正を行った人口も参考に記載します。本町における人口は、今後ゆるやかな減少傾向になると考えられます。

表 4-2-2 人口の将来予測

項目		採用値	(参考) 住民基本台帳で 補正を行った人口
基準月日		10月1日	3月31日
年度	平成26年	22,635	23,110
	平成27年	22,586	
	平成28年	22,529	
	平成29年	22,472	
	平成30年	22,415	
	令和元年	22,358	23,090
	令和2年	22,301	
	令和3年	22,243	
	令和4年	22,184	
	令和5年	22,126	
	令和6年	22,067	
	令和7年	22,009	
	令和8年	21,946	
	令和9年	21,882	
	令和10年	21,819	
	令和11年	21,755	22,520
	令和12年	21,692	
	令和13年	21,625	
	令和14年	21,557	
	令和15年	21,490	
	令和16年	21,422	
	令和17年	21,355	
	令和18年	21,282	
	令和19年	21,210	
	令和20年	21,137	
	令和21年	21,065	21,800

備考) 黒字は実績値、赤字は予測値

第3節 ごみ発生量の予測

1. 生活系ごみ及び事業系ごみの区分

家庭の生活に伴い排出されるごみを、生活系ごみと言います。また、事業系ごみとは、事業活動に伴い排出されるごみのことです。事業系ごみは原則として、事業者自らが適正に処理しなければなりません。

本町においては、生活系ごみは本町が収集主体となっており、ステーションでの収集及び自己搬入によりごみが集められています。事業系ごみについては、事業者自らもしくは許可業者が収集主体となっております。

2. 生活系ごみ量の将来予測

本町における生活系ごみ量の将来予測結果を、表 4-3-1 に示します。生活系ごみ量の将来予測は、平成 29 年度の値を異常値として棄却し、平成 26～28 年度及び平成 30 年度の原単位を用いて、べき乗式によるトレンド予測を行いました。

生活系ごみ量は、今後ゆるやかに減少し、中間目標年次の令和 11 年度には 4,975t、計画目標年次の令和 21 年度には 4,764t になると予測されます。

表 4-3-1 生活系ごみ量の将来予測結果

項目	年度	ごみ量 (t)	原単位 (g/人・日)
実績値	平成26年	5,288	640.1
	平成27年	5,301	641.2
	平成28年	5,208	633.3
	平成29年	5,072	618.3
	平成30年	5,219	637.9
予測値	令和元年	5,198	635.2
	令和2年	5,163	634.3
	令和3年	5,143	633.4
	令和4年	5,122	632.6
	令和5年	5,116	631.7
	令和6年	5,081	630.8
	令和7年	5,061	630.0
	令和8年	5,039	629.1
	令和9年	5,031	628.2
	令和10年	4,996	627.4
	令和11年	4,975	626.5
	令和12年	4,954	625.6
	令和13年	4,945	624.8
	令和14年	4,909	623.9
	令和15年	4,887	623.1
	令和16年	4,865	622.2
	令和17年	4,857	621.4
	令和18年	4,820	620.5
	令和19年	4,797	619.7
	令和20年	4,774	618.8
	令和21年	4,764	618.0

備考）四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

3. 事業系ごみ量の将来予測

本町における事業系ごみ量の将来予測結果を、表 4-3-2 に示します。事業系ごみ量の将来予測は、平成 26～30 年度の事業系ごみ 1 日当たり発生量を逆数式によるトレンド予測で行いました。

事業系ごみ量についても、今後ゆるやかに減少し、中間目標年次の令和 11 年度には 1,821t、計画目標年次の令和 21 年度には 1,799t になると予測されます。

表 4-3-2 事業系ごみ量の将来予測結果

項 目	年度	ごみ量 (t)	1日当たり発生量 t/日
実績値	平成26年	1,976	5.41
	平成27年	1,788	4.88
	平成28年	1,753	4.80
	平成29年	1,829	5.01
	平成30年	1,939	5.31
予測値	令和元年	1,853	5.06
	令和2年	1,845	5.06
	令和3年	1,842	5.05
	令和4年	1,840	5.04
	令和5年	1,842	5.03
	令和6年	1,834	5.03
	令和7年	1,832	5.02
	令和8年	1,829	5.01
	令和9年	1,831	5.00
	令和10年	1,823	5.00
	令和11年	1,821	4.99
	令和12年	1,818	4.98
	令和13年	1,820	4.97
	令和14年	1,813	4.97
	令和15年	1,810	4.96
	令和16年	1,807	4.95
	令和17年	1,809	4.94
	令和18年	1,802	4.94
	令和19年	1,799	4.93
	令和20年	1,796	4.92
	令和21年	1,799	4.91

備考) 四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

4. 集団回収量の将来予測

本町における集団回収量の将来予測結果を、表 4-3-3 に示します。集団回収量の将来予測は、現状（平成 30 年度）の原単位を維持するとして推計を行いました。

集団回収量についても、人口の減少とともに今後ゆるやかに減少し、中間目標年次の令和 11 年度には 291t、計画目標年次の令和 21 年度には 282t になると予測されます。

表 4-3-3 集団回収量の将来予測結果

項 目	年度	集団回収量 (t)	原単位 (g/人・日)
実績値	平成26年	480	58.1
	平成27年	427	51.7
	平成28年	388	47.2
	平成29年	337	41.0
	平成30年	299	36.6
予測値	令和元年	299	36.6
	令和2年	298	36.6
	令和3年	297	36.6
	令和4年	296	36.6
	令和5年	296	36.6
	令和6年	295	36.6
	令和7年	294	36.6
	令和8年	293	36.6
	令和9年	293	36.6
	令和10年	291	36.6
	令和11年	291	36.6
	令和12年	290	36.6
	令和13年	290	36.6
	令和14年	288	36.6
	令和15年	287	36.6
	令和16年	286	36.6
	令和17年	286	36.6
	令和18年	284	36.6
	令和19年	283	36.6
	令和20年	282	36.6
	令和21年	282	36.6

備考）四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

第4節 減量化及び資源化目標

1. 目標設定にあたって

目標設定にあたっては、関連する計画等において示された目標値を勘案して設定します。

国が定める目標値を表 4-4-1 に、三重県が定める目標値を表 4-4-2 に、「伊勢市・明和町・玉城町・度会町地域」が定める目標値を表 4-4-3 に示します。

表 4-4-1 環境省 第四次循環型社会形成推進基本計画における目標値

指標	数値目標	目標年次
1人1日当たりのごみ排出量	約850g/人・日	2025年度（令和7年度）
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	約440g/人・日	2025年度（令和7年度）
事業系ごみ排出量	約1,100万t	2025年度（令和7年度）

表 4-4-2 三重県廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月）における目標値

目標項目	現状値 平成25年度	目標値 平成32年度
1人1日あたりのごみ排出量	986g/人・日	936g/人・日
資源化率	30.4%	33.3%
最終処分量	50,042t	30,000t

表 4-4-3 伊勢市・明和町・玉城町・度会町地域
循環型社会形成推進地域計画における目標値

指標			現状（割合） （平成29年度）	目標（割合） （令和6年度）
排出量	事業系	総排出量	1,804 t	1,767 t (-2.1%)
		1日当たりの排出量	4.9 t/事業所	4.8 t/事業所 (-2.1%)
	生活系	総排出量	5,116 t	4,945 t (-3.3%)
		1人当たりの排出量	226 kg/人	228 kg/人 (+0.7%)
	合計	事業系生活系排出量	6,920 t	6,712 t (-3.0%)
再生利用量	総資源化量		1,638 t	1,692 t (+3.3%)
減量化量	中間処理による減量化量		5,523 t	5,324 t (-3.6%)
最終処分量	埋立最終処分量		96 t	92 t (-4.2%)

備考）明和町分のみ抜粋して作成

2. 目標値の設定

国、県及び伊勢広域環境組合の目標値を参考に、本計画における目標値を定めます。本町は全国平均と比較して1人1日当たりの生活系ごみ量が多い特徴があります。本町の特徴を踏まえ、目標値を表4-4-4のとおり定めます。なお、本計画においては、国勢調査の人口予測を基にごみの発生量及び目標値を定めました。

表 4-4-4 目標値の設定

項目		現状	中間目標年次	計画目標年次	設定根拠
		平成30年度	令和11年度	令和21年度	
総排出量 (t/年)	予測値	7,457	7,086	6,845	
	目標値	—	6,990	6,761	
総排出量原単位 (g/人・日)	予測値	911.5	892.4	887.9	
	目標値	—	880.3	876.9	
生活系ごみ排出量 (t/年)	予測値	5,219	4,975	4,764	現状より 原単位を約6%減
	目標値	—	4,838	4,626	
生活系ごみ原単位 (g/人・日)	予測値	637.9	626.5	618.0	
	目標値	—	609.3	600.0	
事業系ごみ排出量 (t/年)	予測値	1,939	1,821	1,799	現状より 排出量を約10%減
	目標値	—	1,760	1,749	
事業系ごみ排出量 (t/日)	予測値	5.31	4.99	4.91	
	目標値	—	4.82	4.78	
集団回収量 (t/年)	予測値	299	291	282	目標年次までに 原単位 50g/人・日
	目標値	—	393	385	
集団回収原単位 (g/人・日)	予測値	36.6	36.6	36.6	
	目標値	—	49.4	50.0	
最終処分量 (t/年)	予測値	148	137	132	
	目標値	—	133	128	

備考) 四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

3. 目標達成に向けた排出抑制のための方策

(1) 有料化

現在、事業系ごみについては、伊勢広域環境組合へ搬入し、単純比例制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しています。生活系ごみについては、もやせるゴミ及びその他プラスチック製容器包装類は、町指定袋に入れて排出しています。

生活系ごみの有料化については、減量化施策等の効果を踏まえ、排出状況に応じて調査、検討を行っていきます。

(2) 環境教育、学習、啓発

行政から各家庭へ配布する広報紙や、ごみ排出日を指定した案内、地域での住民説明会などを利用した環境教育、啓発を実施していきます。

また、小学生等児童、生徒を対象に、ごみ処理施設の見学等を通じて、ごみ処理の現状、リサイクルの仕組み等の説明を行い、ごみの発生抑制等に対する意識を高めていきます。

(3) マイバッグ運動

地域内の商工会、住民団体等と協力し取り組んでいる、マイバッグ運動（買い物袋持参運動）を継続、推進していきます。

(4) ごみ分別の推進

可燃ごみ等に含まれる資源物の分別促進を図っていきます。

特に、もやせるゴミに含まれる「雑紙類」について啓発を行っていきます。

(5) 生ごみの削減

本町から発生する焼却ごみのうち、4割を占めると推定される生ごみを削減するため、家庭において生ごみを出さない調理の実施や水切り及び乾燥の徹底、生ごみ処理機を利用した減量化を図るとともに、住民及び事業者の活動が推進されるよう、自ら一事業者として減量化に取り組んでいきます。

また、「未利用食品」「食べ残し」などの「食品ロス」に対する、減量化対策を強化していきます。

また、事業者においては、食品リサイクル法の趣旨に沿った減量化を促進していきます。

第5節 収集・運搬計画

1. 収集・運搬に関する基本方針

(1) 町指定ごみ袋制度の継続

町指定ごみ袋制度（「もやせるゴミ」45・30・15 リットル、「その他プラスチック製容器包装類」45 リットル）により、ごみの減量化及び分別化を今後も図っていきます。

(2) 許可業者による事業系ごみの収集・運搬の継続

事業系ごみについては、事業者自ら 3R を推進し、自身での処理が難しい場合は、自ら又は一般廃棄物収集運搬業許可業者により、生活系ごみの分別区分に準じて中間処理施設に搬入を行っていきます。

管轄外で発生したごみの搬入の防止、排出ルール of 徹底を図り、また、搬入時の内容物の確認を実施していきます。

2. 収集・運搬の主体

現在、生活系ごみについては、本町が収集・運搬を行っています。

今後、収集・運搬体制は、効率的な収集体制を前提として、経済性や危機管理面を考慮した中で委託を検討していきます。

事業系ごみについては、許可業者による収集を引き続き行っていきます。

3. 分別の種類・区分及び分別の方法等

分別の種類・区分及び分別の方法は、表 4-3-1 及び表 4-3-2 に示すとおり、現状の分別方法を継続するものとします。ただし、法令等の改正や社会情勢の変化、リサイクル技術の進歩等を考慮し、必要に応じて変更していきます。また、分別ができていない違反ごみについては、排出者に対する指導を行い、本町の分別方法の周知徹底に努めていきます。

表 4-5-1 生活系ごみの分別区分及び排出方法

区分・種類		収集方法	運搬先	収集回数	収集主体	備考
生活系ごみ	もやせるゴミ	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 焼却施設	2回/週	明和町	月木、火金コース (※注) ハッピーマンデー以外の 祝祭日、年末年始を除く。
	缶・金属類等	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第2・第4水曜日
	ガラス・くずビン類	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日
	陶磁器類	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日
	がれき類	自己搬入方式	明和町 環境センター	—	自己搬入	
	粗大ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	—	自己搬入 明和町	自己搬入が困難な場合、 申請により明和町が戸別収集する。
	乾電池	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/年	明和町	第5水曜日 等
	廃蛍光管・鏡	ステーション方式	伊勢広域清掃工場 破砕施設	2回/年	明和町	第5水曜日 等

表 4-5-2 事業系ごみ・資源物の収集体制

区分・種類		収集方法	運搬先	収集回数	収集主体	備考
資源物	布類・紙類	ステーション方式	民間古紙回収業者保管施設	1回/週	民間古紙回収業者(委託)	毎週金曜日 (新聞、広告、雑誌、段ボール紙パック、古着等)
	ビン類	ステーション方式	リサイクルプラザ保管施設	2回/月	明和町	第1・第3水曜日 (透明・白色、茶色、その他色別に分別)
	ペットボトル	ステーション方式	伊勢広域清掃組合保管施設	1回/週	明和町	毎週水曜日
	その他プラスチック製容器包装類	ステーション方式	リサイクルプラザ保管施設	1回/週	明和町	毎週火曜日 (一部は火・木曜日)
	エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫及び冷凍庫	自己搬入方式ほか	指定取引場所		個人(許可業者)	家電リサイクル法対象品
事業系ごみ	可燃ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場焼却施設		個人(許可業者)	原則として事業者自らが適正に処理する。
	不燃ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場破砕施設		個人(許可業者)	
	粗大ごみ	自己搬入方式	伊勢広域清掃工場破砕施設		個人(許可業者)	
	資源ごみ	自己搬入方式	民間資源化施設		個人(許可業者)	
その他	農機具、ポンベ、消火器、タイヤ、ニッカド・水銀電池、石膏ボード等、その他有害なもの、危険なもの、又は処理困難なもの	自己搬入方式	役場に相談していただき、当該物を取り扱っている販売店、協力店又は専門の処理業者等に引取ってもらい、適正に処理すること。			

4. 計画ごみ収集量

中間目標年次及び計画目標年次におけるごみ収集量を表 4-5-3 に示します。

表 4-5-3 計画ごみ収集量

項 目	中間目標年次 (令和11年度)	計画目標年次 (令和21年度)
生活系ごみ収集量 (t/年)	4,660	4,456

備考) 平成 30 年度の生活系ごみ排出量に対する収集割合 (96.33%)
より推計

第6節 中間処理計画

1. 中間処理に関する基本方針

可燃物の焼却処理については、本町が加入している伊勢広域環境組合清掃工場で処理を行っています。粗大ごみ、金属ごみなどの破砕分別処理によって生じる可燃ごみは焼却施設で再処理し、抽出した鉄やアルミ類は、資源物として売却しています。

伊勢広域環境組合では、令和8年度を目途に、老朽化している可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の更新を計画しています。本町も当該組合の計画に基づき、可燃ごみのエネルギー回収の効率化及びその他の廃棄物の更なる資源化を推進していきます。また、広報やチラシなどにより廃棄物問題に対する意識の高揚を図り、再生資源集団回収奨励金交付事業や生ごみ処理機補助金及びリサイクルステーションの有効活用を通じて、ごみの減量及び資源の有効利用を一層促進していきます。

2. 中間処理対象ごみ及び計画処理量

中間目標年次及び計画目標年次における計画中間処理量を、表4-6-1に示します。

表4-6-1 計画中間処理量

項目	中間目標年次 (令和11年度)	計画目標年次 (令和21年度)
中間処理量 (t/年)	5,971	5,769

備考) 平成30年度の排出量に対する中間処理割合(90.50%)より推計

3. 施設計画(参考)

伊勢広域環境組合が整備予定の中間処理施設の概要を、参考として表4-6-2に示します。

表4-6-2 伊勢広域環境組合が整備予定の中間処理施設の概要(参考)

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (仮称)伊勢広域 エネルギー回収施設	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	約211t/日	検討中	令和5年度 (~令和7年度)
2	リサイクルセンター (仮称)伊勢広域 リサイクル推進施設	(仮称)マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	約33t/日	検討中	令和5年度 (~令和7年度)
3	ストックヤード (仮称)度会町美化センター ストックヤード	(仮称)度会町美化センター ストックヤード整備事業	ストックヤード 100m ² (予定)	度会町棚橋 1118	令和元年度 ~令和3年度

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化に伴う更新で、高効率なエネルギー回収を図るため。

事業番号2 既存施設の老朽化に伴う更新と処理効率を改善し、資源回収・有効利用の促進を図るため。

事業番号3 分別・一時保管及び収集運搬の効率化を図るため。

出典) 伊勢市・明和町・玉城町・度会町地域循環型社会形成推進地域計画

第7節 最終処分計画

1. 最終処分に関する基本方針

本町が加入している伊勢広域環境組合清掃工場で焼却処理後に生じた焼却残渣は、廃棄物処理センターで溶解処理を行っています。また不燃残渣の最終処分については、民間処理業者の最終処分場へ、がれき類は明和町環境センターにおいてそれぞれ最終処分しています。今後もこの方針を継続していきます。

明和町環境センターは、新たな最終処分場として平成14年度から供用を開始しました。明和町環境センターでは、がれき類の直接埋立処理を行っており、最終処分場を長期間供用するために、受け入れ制限等を実施し、最終処分量の削減に努めていきます。新たな最終処分場の確保は困難なことから、今後も引き続き最終処分量の削減を図り、最終処分容量の確保に努めていきます。

2. 計画処分量

中間目標年次及び計画目標年次における計画最終処分量及び明和町環境センターの計画残余容量を、表4-7-1に示します。残余容量は令和18年度中に0になると予測されることから、新たな処分容量の確保に向け、検討を進めていきます。

表4-7-1 計画最終処分量及び明和町環境センターの計画残余容量

項目	中間目標年次 (令和11年度)		令和17年度	令和18年度	計画目標年次 (令和21年度)
最終処分量 (t/年)	133	・・・	130	129	128
うち明和町環境 センター分 (t/年)	114		0	0	110
残余容量 (m ³)	858		109	—	—

備考1) 覆土は埋立廃棄物量の1/3(重量比)とした。

備考2) tからm³への換算は文献よりがれき類等を1/1.35、覆土は1/1.6とした。

第8節 その他

1. 適正処理困難物等への対応

適正処理困難物については、当該物を取り扱っている販売店、協力店又は専門の処理業者等に引取ってもらい、適正に処理するよう、指導・啓発に努めていきます。

2. 不法投棄対策

町内の不法投棄については、環境対策推進委員会等を通じてごみ拾いの実施と環境美化活動の奨励を図っていきます。また、不法投棄パトロールの継続実施とともに、地権者、土地使用者、自治会、民間団体、郵便局、松阪警察署と協力して、啓発、監視、調査、廃棄物の除去に努めていきます。さらに、広報や事業者向けパンフレットで適正な処理について協力を呼び掛け、住民や事業者の意識の向上を図って不法投棄の防止に努めていきます。

3. 災害廃棄物対策

地震災害及び風水害等に伴い発生する災害廃棄物は、「地域防災計画」及び「災害廃棄物処理計画」に基づき処理等を行うとともに、本町で処理が困難な時には、三重県内市町と締結している三重県災害等廃棄物処理応援協定に基づき、迅速かつ適正に処理を行っていきます。

4. 粗大ごみ対策

明和町の各家庭からの粗大ごみについて、「明和町粗大ごみ戸別収集運搬実施要綱」に基づき、有料回収を行っています。明和町役場生活環境課の窓口にて申請及び支払い手続きをしていただくことで、今後も粗大ごみの収集を行っています。

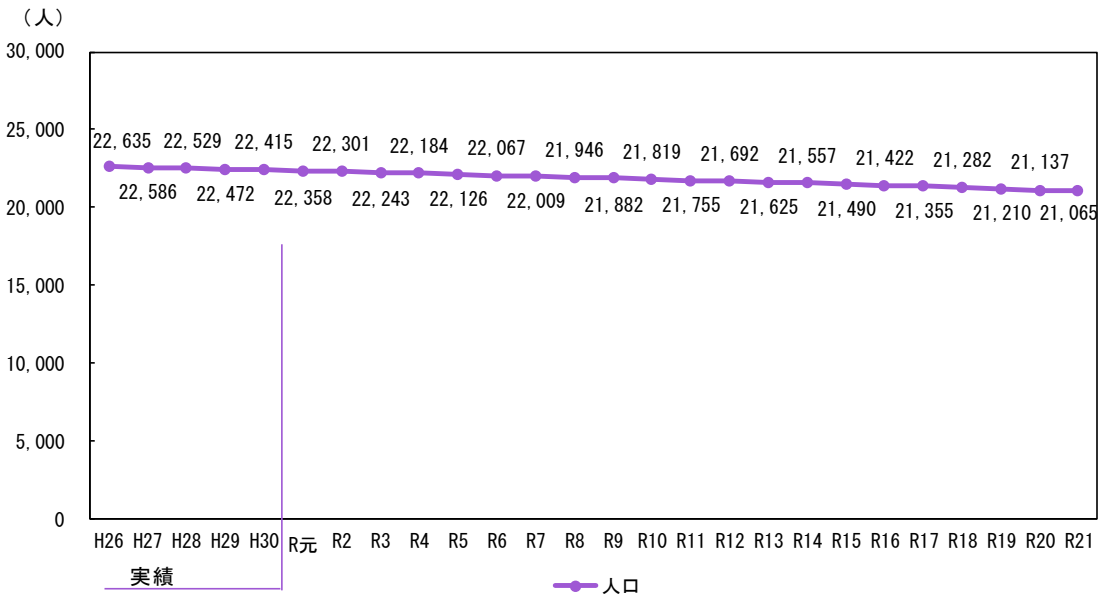
資料編

資料 1 人口の将来予測

本町の人口の将来予測は、国勢調査の人口及び本町がめざすべき人口規模の将来人口から算出しました。

表資 1-1 人口の将来予測結果

項目	採用値
基準月日	10月1日
平成26年度	22,635
平成27年度	22,586
平成28年度	22,529
平成29年度	22,472
平成30年度	22,415
令和元年度	22,358
令和2年度	22,301
令和3年度	22,243
令和4年度	22,184
令和5年度	22,126
令和6年度	22,067
令和7年度	22,009
令和8年度	21,946
令和9年度	21,882
令和10年度	21,819
令和11年度	21,755
令和12年度	21,692
令和13年度	21,625
令和14年度	21,557
令和15年度	21,490
令和16年度	21,422
令和17年度	21,355
令和18年度	21,282
令和19年度	21,210
令和20年度	21,137
令和21年度	21,065



図資 1-1 人口の将来予測結果

資料2 ごみ排出量の将来予測

本町のごみ排出量の将来予測は、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までの実績値及び、令和元（2019）年度から令和 6（2024）年度までの伊勢広域環境組合の予測値を用いて行いました。以下に、本町の令和 21（2039）年度までのごみ排出量の将来予測結果を示します。

2-1 ごみ排出量の将来予測

1. 生活系ごみ量

本町における生活系ごみ量の将来予測は、平成 29 年度の値を異常値として棄却し、平成 26～28 年度及び平成 30 年度の原単位を用いて、べき乗式によるトレンド予測を行いました。

表資 2-1 生活系ごみ量の将来予測結果

項目	年度	ごみ排出量 (t/年)	年間日平均の ごみ排出量 (t/日)	1人1日当たりの ごみ排出量 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	5,288	14.49	640.1	22,635
	平成27年度	5,301	14.48	641.2	22,586
	平成28年度	5,208	14.27	633.3	22,529
	平成29年度	5,072	13.90	618.3	22,472
	平成30年度	5,219	14.30	637.9	22,415
予測値	令和元年度	5,198	14.20	635.2	22,358
	令和2年度	5,163	14.15	634.3	22,301
	令和3年度	5,143	14.09	633.4	22,243
	令和4年度	5,122	14.03	632.6	22,184
	令和5年度	5,116	13.98	631.7	22,126
	令和6年度	5,081	13.92	630.8	22,067
	令和7年度	5,061	13.86	630.0	22,009
	令和8年度	5,039	13.81	629.1	21,946
	令和9年度	5,031	13.75	628.2	21,882
	令和10年度	4,996	13.69	627.4	21,819
	令和11年度	4,975	13.63	626.5	21,755
	令和12年度	4,954	13.57	625.6	21,692
	令和13年度	4,945	13.51	624.8	21,625
	令和14年度	4,909	13.45	623.9	21,557
	令和15年度	4,887	13.39	623.1	21,490
	令和16年度	4,865	13.33	622.2	21,422
	令和17年度	4,857	13.27	621.4	21,355
	令和18年度	4,820	13.21	620.5	21,282
	令和19年度	4,797	13.14	619.7	21,210
	令和20年度	4,774	13.08	618.8	21,137
	令和21年度	4,764	13.02	618.0	21,065

備考）四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

2. 事業系ごみ量

本町における事業系ごみ量の将来予測は、平成 26～30 年度の事業系ごみ 1 日当たり発生量を逆数式によるトレンド予測で行いました。

表資 2-2 事業系ごみ量の将来予測結果

項目	年度	ごみ排出量 (t/年)	年間日平均の ごみ排出量 (t/日)	1人1日当たりの ごみ排出量 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	1,976	5.41	239.2	22,635
	平成27年度	1,788	4.88	216.3	22,586
	平成28年度	1,753	4.80	213.2	22,529
	平成29年度	1,829	5.01	223.0	22,472
	平成30年度	1,939	5.31	237.0	22,415
予測値	令和元年度	1,853	5.06	226.4	22,358
	令和2年度	1,845	5.06	226.7	22,301
	令和3年度	1,842	5.05	226.9	22,243
	令和4年度	1,840	5.04	227.2	22,184
	令和5年度	1,842	5.03	227.5	22,126
	令和6年度	1,834	5.03	227.7	22,067
	令和7年度	1,832	5.02	228.0	22,009
	令和8年度	1,829	5.01	228.3	21,946
	令和9年度	1,831	5.00	228.6	21,882
	令和10年度	1,823	5.00	229.0	21,819
	令和11年度	1,821	4.99	229.3	21,755
	令和12年度	1,818	4.98	229.6	21,692
	令和13年度	1,820	4.97	230.0	21,625
	令和14年度	1,813	4.97	230.4	21,557
	令和15年度	1,810	4.96	230.7	21,490
	令和16年度	1,807	4.95	231.1	21,422
	令和17年度	1,809	4.94	231.5	21,355
	令和18年度	1,802	4.94	232.0	21,282
	令和19年度	1,799	4.93	232.4	21,210
	令和20年度	1,796	4.92	232.9	21,137
	令和21年度	1,799	4.91	233.3	21,065

備考）四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

3. 集団回収量

本町における集団回収量の将来予測は、現状（平成30年度）の原単位を維持するとして推計を行いました。

表資 2-3 集団回収量の将来予測結果

項目	年度	ごみ排出量 (t/年)	年間日平均の ごみ排出量 (t/日)	1人1日当たりの ごみ排出量 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	480	1.31	58.1	22,635
	平成27年度	427	1.17	51.7	22,586
	平成28年度	388	1.06	47.2	22,529
	平成29年度	337	0.92	41.0	22,472
	平成30年度	299	0.82	36.6	22,415
予測値	令和元年度	299	0.82	36.6	22,358
	令和2年度	298	0.82	36.6	22,301
	令和3年度	297	0.81	36.6	22,243
	令和4年度	296	0.81	36.6	22,184
	令和5年度	296	0.81	36.6	22,126
	令和6年度	295	0.81	36.6	22,067
	令和7年度	294	0.81	36.6	22,009
	令和8年度	293	0.80	36.6	21,946
	令和9年度	293	0.80	36.6	21,882
	令和10年度	291	0.80	36.6	21,819
	令和11年度	291	0.80	36.6	21,755
	令和12年度	290	0.79	36.6	21,692
	令和13年度	290	0.79	36.6	21,625
	令和14年度	288	0.79	36.6	21,557
	令和15年度	287	0.79	36.6	21,490
	令和16年度	286	0.78	36.6	21,422
	令和17年度	286	0.78	36.6	21,355
	令和18年度	284	0.78	36.6	21,282
	令和19年度	283	0.78	36.6	21,210
	令和20年度	282	0.77	36.6	21,137
	令和21年度	282	0.77	36.6	21,065

備考）四捨五入の関係で数値が合わない場合がある

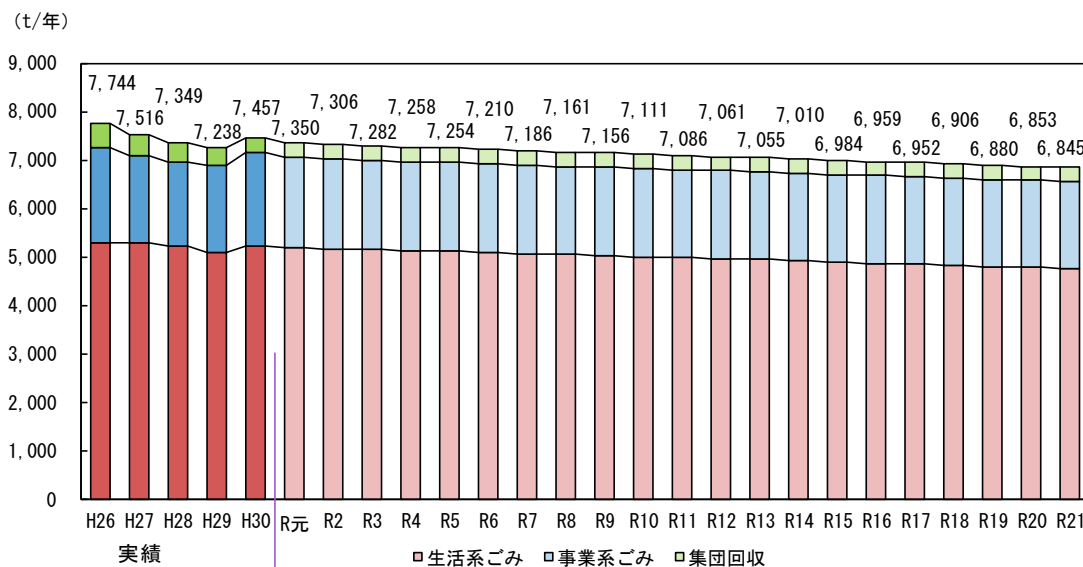
4. 総排出量

本町におけるごみの総排出量の将来予測を、以下に示します。

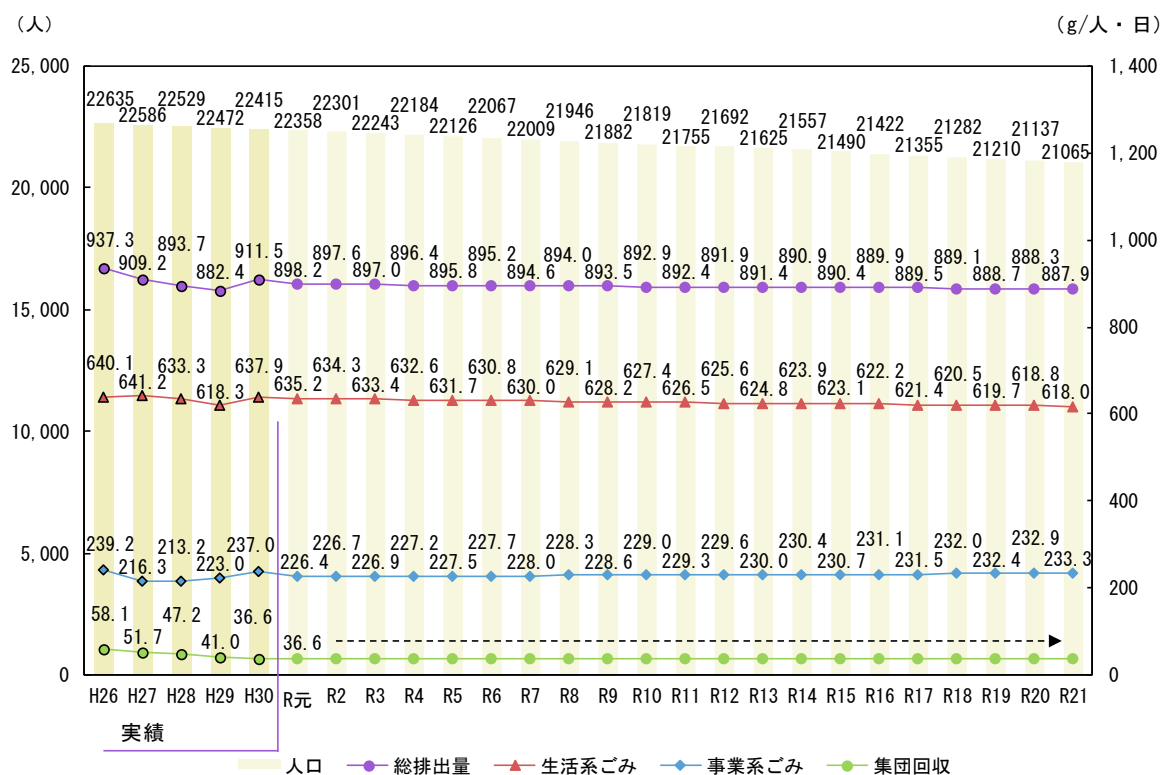
表資 2-4 総排出量の将来予測結果

項目	年度	ごみ排出量 (t/年)	年間日平均の ごみ排出量 (t/日)	1人1日当たりの ごみ排出量 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	7,744	21.22	937.3	22,635
	平成27年度	7,516	20.53	909.2	22,586
	平成28年度	7,349	20.13	893.8	22,529
	平成29年度	7,238	19.83	882.5	22,472
	平成30年度	7,457	20.43	911.5	22,415
予測値	令和元年度	7,350	20.08	898.2	22,358
	令和2年度	7,306	20.02	897.6	22,301
	令和3年度	7,282	19.95	897.0	22,243
	令和4年度	7,258	19.89	896.4	22,184
	令和5年度	7,254	19.82	895.8	22,126
	令和6年度	7,210	19.75	895.2	22,067
	令和7年度	7,186	19.69	894.6	22,009
	令和8年度	7,161	19.62	894.0	21,946
	令和9年度	7,156	19.55	893.5	21,882
	令和10年度	7,111	19.48	892.9	21,819
	令和11年度	7,086	19.41	892.4	21,755
	令和12年度	7,061	19.35	891.9	21,692
	令和13年度	7,055	19.28	891.4	21,625
	令和14年度	7,010	19.21	890.9	21,557
	令和15年度	6,984	19.14	890.4	21,490
	令和16年度	6,959	19.06	889.9	21,422
	令和17年度	6,952	18.99	889.5	21,355
	令和18年度	6,906	18.92	889.1	21,282
	令和19年度	6,880	18.85	888.7	21,210
	令和20年度	6,853	18.78	888.3	21,137
	令和21年度	6,845	18.70	887.9	21,065

備考) 四捨五入の関係で数値が合わない場合がある



図資 2-1 ごみ排出量の将来予測結果



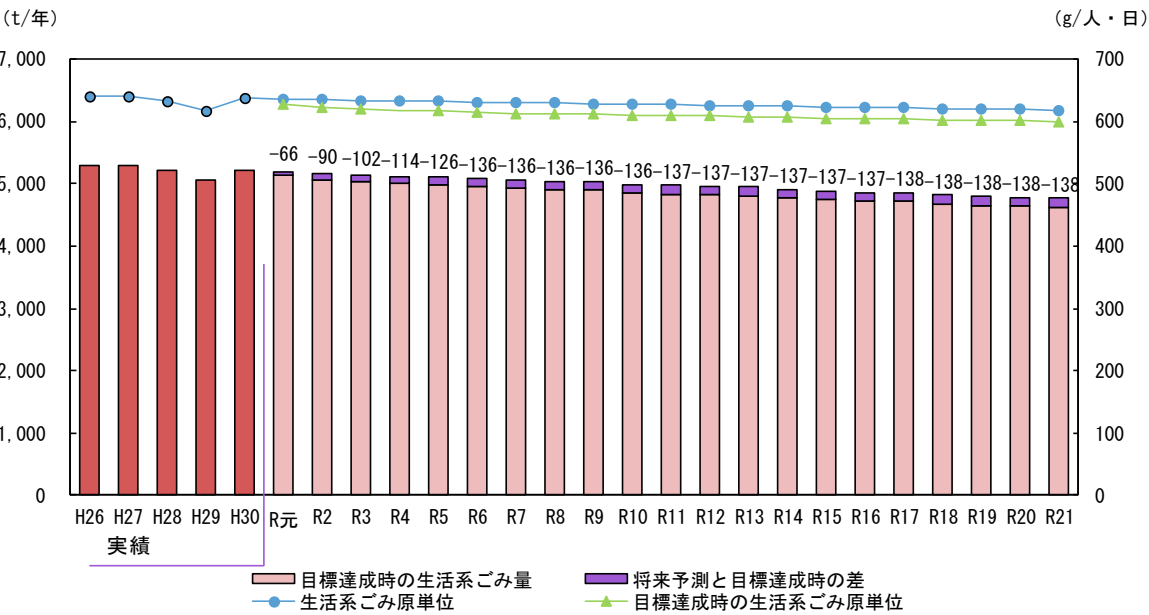
図資 2-2 人口及び1人1日当たりのごみ排出量の将来予測結果

2-2 目標達成時におけるごみ排出量の将来予測

本町のごみ排出量の目標は、計画目標年次までに生活系ごみ原単位を約 6%減、事業系ごみ排出量を約 10%減、集団回収原単位を 50g/人・日にするを目標としました。

表資 2-5 目標達成時における生活系ごみ量の将来予測結果

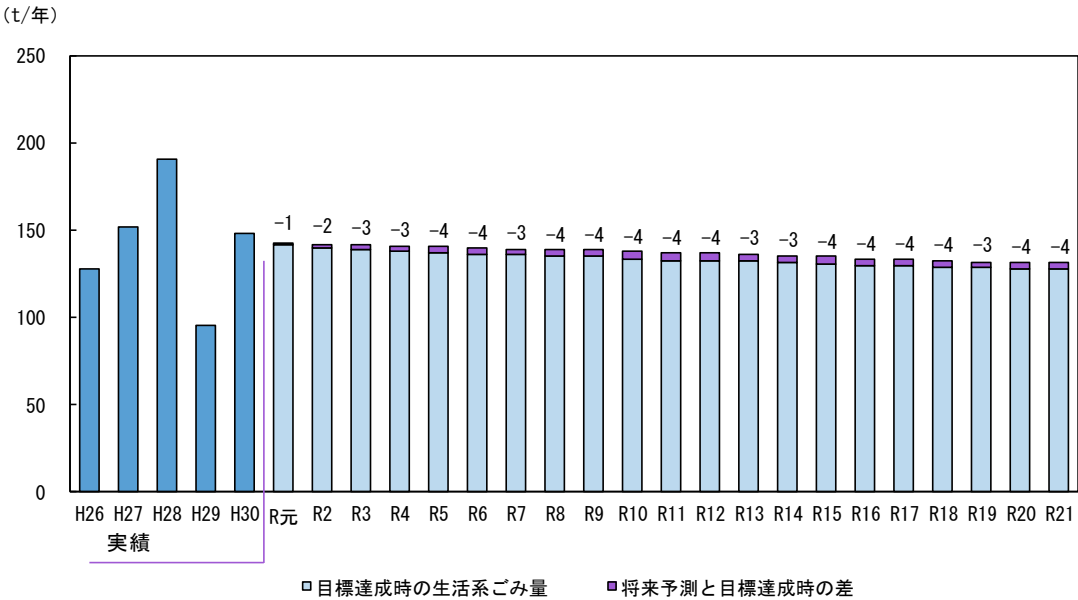
項目	年度	ごみ排出量 (t/年)	年間日平均の ごみ排出量 (t/日)	1人1日当たりの ごみ排出量 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	5,288	14.49	640.1	22,635
	平成27年度	5,301	14.48	641.2	22,586
	平成28年度	5,208	14.27	633.3	22,529
	平成29年度	5,072	13.90	618.3	22,472
	平成30年度	5,219	14.30	637.9	22,415
予測値	令和元年度	5,132	14.02	627.2	22,358
	令和2年度	5,073	13.90	623.2	22,301
	令和3年度	5,041	13.81	620.9	22,243
	令和4年度	5,008	13.72	618.5	22,184
	令和5年度	4,990	13.63	616.2	22,126
	令和6年度	4,945	13.55	613.9	22,067
	令和7年度	4,925	13.49	613.0	22,009
	令和8年度	4,903	13.43	612.1	21,946
	令和9年度	4,895	13.37	611.2	21,882
	令和10年度	4,860	13.31	610.2	21,819
	令和11年度	4,838	13.26	609.3	21,755
	令和12年度	4,817	13.20	608.4	21,692
	令和13年度	4,808	13.14	607.4	21,625
	令和14年度	4,772	13.07	606.5	21,557
	令和15年度	4,750	13.01	605.6	21,490
	令和16年度	4,728	12.95	604.6	21,422
	令和17年度	4,719	12.89	603.7	21,355
	令和18年度	4,682	12.83	602.8	21,282
	令和19年度	4,659	12.77	601.9	21,210
	令和20年度	4,636	12.70	600.9	21,137
	令和21年度	4,626	12.64	600.0	21,065



図資 2-3 目標達成時における生活系ごみ量の将来予測結果

表資 2-6 目標達成時における最終処分量の将来予測結果

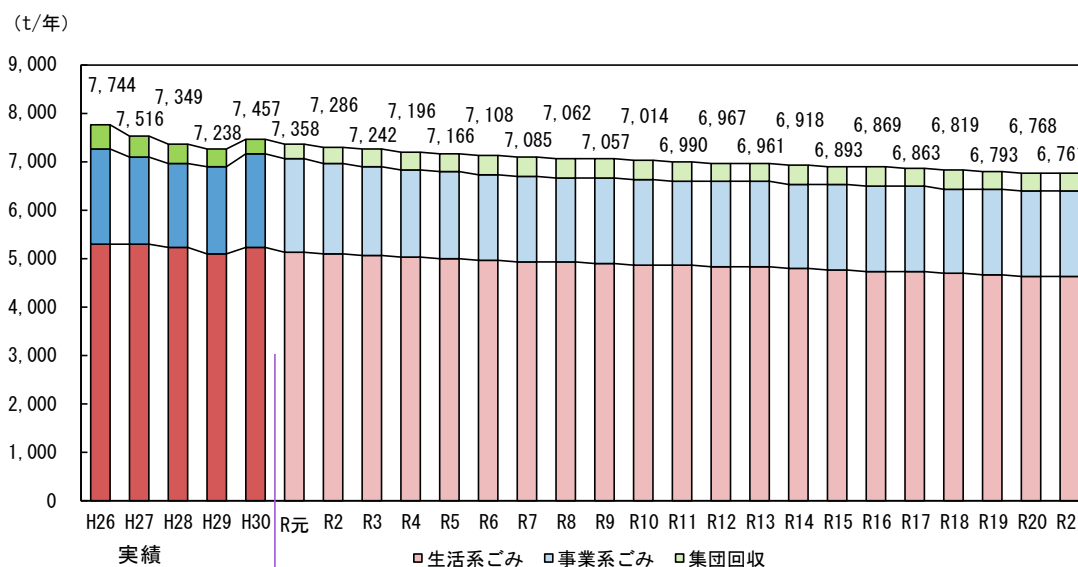
項目	年度	最終処分量の 将来予測 (t/年)	目標達成時の 最終処分量 (t/年)	目標達成時の 処分場の残余容量 (m ³)
実績値	平成26年度	128	128	
	平成27年度	152	152	
	平成28年度	191	191	
	平成29年度	96	96	
	平成30年度	148	148	2,286
予測値	令和元年度	143	142	2,151
	令和2年度	142	140	2,018
	令和3年度	142	139	1,886
	令和4年度	141	138	1,755
	令和5年度	141	137	1,625
	令和6年度	140	136	1,496
	令和7年度	139	136	1,367
	令和8年度	139	135	1,239
	令和9年度	139	135	1,111
	令和10年度	138	134	984
	令和11年度	137	133	858
	令和12年度	137	133	731
	令和13年度	136	133	605
	令和14年度	135	132	480
	令和15年度	135	131	356
	令和16年度	134	130	232
	令和17年度	134	130	109
	令和18年度	133	129	—
	令和19年度	132	129	—
	令和20年度	132	128	—
	令和21年度	132	128	—



図資 2-4 目標達成時における最終処分量の将来予測結果

表資 2-7 目標達成時におけるごみ排出量の将来予測結果

項目	年度	総排出量 (t/年)	生活系ごみ 排出量 (t/年)	事業系ごみ 排出量 (t/年)	集団回収量 (t/年)	総排出量 原単位 (g/人・日)	人口 (人)
実績値	平成26年度	7,744	5,288	1,976	480	937.3	22,635
	平成27年度	7,516	5,301	1,788	427	909.2	22,586
	平成28年度	7,349	5,208	1,753	388	893.8	22,529
	平成29年度	7,238	5,072	1,829	337	882.5	22,472
	平成30年度	7,457	5,219	1,939	299	911.5	22,415
予測値	令和元年度	7,358	5,132	1,911	315	899.2	22,358
	令和2年度	7,286	5,073	1,882	332	895.2	22,301
	令和3年度	7,242	5,041	1,853	348	892.0	22,243
	令和4年度	7,196	5,008	1,824	364	888.7	22,184
	令和5年度	7,166	4,990	1,796	380	884.8	22,126
	令和6年度	7,108	4,945	1,767	396	882.5	22,067
	令和7年度	7,085	4,925	1,766	395	882.0	22,009
	令和8年度	7,062	4,903	1,764	395	881.6	21,946
	令和9年度	7,057	4,895	1,767	395	881.2	21,882
	令和10年度	7,014	4,860	1,761	393	880.7	21,819
	令和11年度	6,990	4,838	1,760	393	880.3	21,755
	令和12年度	6,967	4,817	1,758	392	879.9	21,692
	令和13年度	6,961	4,808	1,761	392	879.5	21,625
	令和14年度	6,918	4,772	1,755	390	879.2	21,557
	令和15年度	6,893	4,750	1,754	390	878.8	21,490
	令和16年度	6,869	4,728	1,752	389	878.5	21,422
	令和17年度	6,863	4,719	1,755	389	878.1	21,355
	令和18年度	6,819	4,682	1,749	387	877.8	21,282
	令和19年度	6,793	4,659	1,748	386	877.5	21,210
	令和20年度	6,768	4,636	1,746	385	877.2	21,137
	令和21年度	6,761	4,626	1,749	385	876.9	21,065



図資 2-5 目標達成時におけるごみ排出量の将来予測結果

資料3 ごみ排出実績及び予測

表資3-1 ごみ排出実績及び予測(1/2)

排出区分	主体	品目	単位	実績 ー 予測														
				2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
生活系ごみ	組合	人口	人	22,635	22,586	22,529	22,472	22,415	22,358	22,301	22,243	22,184	22,126	22,067	22,009	21,946		
		可燃ごみ	t/年	4,175.25	4,209.86	4,176.41	4,174.90	4,221.66	4,175.88	4,148.13	4,131.63	4,114.99	4,109.81	4,082.02	4,065.69	4,048.47		
		粗大ごみ	t/年	113.01	122.15	122.15	122.15	158.46	128.93	128.08	127.57	127.05	126.89	126.03	125.53	125.00		
		缶・金属	t/年	123.28	127.84	120.94	129.24	124.97	124.78	123.95	123.46	122.96	122.81	121.98	121.49	120.98		
		びん	t/年	125.49	121.85	116.02	111.28	112.08	116.90	116.13	115.67	115.20	115.05	114.28	113.82	113.34		
		ペットボトル	t/年	31.29	27.94	26.67	26.01	27.04	27.69	27.50	27.39	27.28	27.25	27.06	26.96	26.84		
		プラスチック製容器包装	t/年	83.13	70.71	69.04	69.00	68.07	71.72	71.24	70.96	70.67	70.59	70.11	69.83	69.53		
		ガラス・くずびん類	t/年	15.12	16.61	13.19	12.89	17.66	15.04	14.94	14.88	14.82	14.80	14.70	14.64	14.58		
		陶磁器類	t/年	34.36	36.29	32.67	33.71	42.82	35.83	35.60	35.46	35.31	35.27	35.03	34.89	34.74		
		蛍光灯	t/年	3.21	4.26	3.19	2.67	3.06	3.27	3.24	3.23	3.22	3.22	3.19	3.18	3.17		
		小型家電	t/年	21.60	22.90	27.51	31.92	34.71	27.62	27.44	27.33	27.22	27.19	27.00	26.89	26.78		
		小計	t/年	4,725.74	4,769.06	4,707.79	4,714.29	4,810.53	4,727.67	4,696.25	4,677.57	4,658.74	4,652.87	4,621.41	4,602.92	4,583.43		
	町	缶	アルミ	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			スチール	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		紙類	新聞	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			段ボール	収集	t/年	134.62	123.86	106.61	85.90	83.52	106.50	105.79	105.37	104.95	104.82	104.11	103.69	
			雑誌類	収集	t/年	104.30	106.78	91.91	74.05	72.00	89.47	88.88	88.52	88.17	88.06	87.46	87.11	
			紙パック	収集	t/年	171.66	131.54	113.22	91.22	88.70	118.82	118.03	117.56	117.09	116.94	116.15	115.68	
			広告	収集	t/年	2.63	2.63	2.26	1.82	1.77	2.21	2.20	2.19	2.18	2.18	2.16	2.15	
			紙パック	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		布類	収集	t/年	413.21	364.81	314.00	252.99	245.98	317.00	311.90	313.65	312.38	311.99	309.88	308.64	307.23	
			小計	t/年	38.58	33.61	28.00	27.00	27.00	30.72	30.52	30.40	30.27	30.24	30.03	29.91	29.78	
		市・町	小計	収集 <th>t/年</th> <td>451.79</td> <td>398.42</td> <td>342.00</td> <td>279.99</td> <td>272.99</td> <td>347.73</td> <td>345.42</td> <td>344.04</td> <td>342.66</td> <td>342.23</td> <td>339.91</td> <td>338.55</td> <td>337.12</td>	t/年	451.79	398.42	342.00	279.99	272.99	347.73	345.42	344.04	342.66	342.23	339.91	338.55	337.12
				収集 <th>t/年</th> <td>5,177.53</td> <td>5,167.48</td> <td>5,049.79</td> <td>4,994.28</td> <td>5,083.52</td> <td>5,075.40</td> <td>5,041.66</td> <td>5,021.62</td> <td>5,001.39</td> <td>4,995.10</td> <td>4,961.32</td> <td>4,941.47</td> <td>4,920.55</td>	t/年	5,177.53	5,167.48	5,049.79	4,994.28	5,083.52	5,075.40	5,041.66	5,021.62	5,001.39	4,995.10	4,961.32	4,941.47	4,920.55
				資源化 <th>t/年</th> <td>110.52</td> <td>133.04</td> <td>158.00</td> <td>78.00</td> <td>135.00</td> <td>122.45</td> <td>121.64</td> <td>121.15</td> <td>120.67</td> <td>120.51</td> <td>119.70</td> <td>119.22</td> <td>118.71</td>	t/年	110.52	133.04	158.00	78.00	135.00	122.45	121.64	121.15	120.67	120.51	119.70	119.22	118.71
				埋立 <th>t/年</th> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td>	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				計 <th>t/年</th> <td>110.52</td> <td>133.04</td> <td>158.00</td> <td>78.00</td> <td>135.00</td> <td>122.45</td> <td>121.64</td> <td>121.15</td> <td>120.67</td> <td>120.51</td> <td>119.70</td> <td>119.22</td> <td>118.71</td>	t/年	110.52	133.04	158.00	78.00	135.00	122.45	121.64	121.15	120.67	120.51	119.70	119.22	118.71
		生活系ごみ小計	収集 <th>t/年</th> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td>	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			計 <th>t/年</th> <td>5,288.05</td> <td>5,300.52</td> <td>5,207.79</td> <td>5,072.28</td> <td>5,218.52</td> <td>5,197.85</td> <td>5,163.30</td> <td>5,142.77</td> <td>5,122.06</td> <td>5,115.61</td> <td>5,081.02</td> <td>5,060.69</td> <td>5,039.26</td>	t/年	5,288.05	5,300.52	5,207.79	5,072.28	5,218.52	5,197.85	5,163.30	5,142.77	5,122.06	5,115.61	5,081.02	5,060.69	5,039.26	
事業系ごみ	組合	可燃ごみ	t/年	1,899.11	1,705.23	1,677.52	1,753.35	1,837.87	1,770.66	1,763.21	1,760.60	1,757.99	1,760.20	1,752.79	1,750.19	1,747.59		
		粗大ごみ	t/年	72.54	78.74	72.75	72.07	96.61	78.37	78.04	77.92	77.81	77.90	77.58	77.46	77.35		
		缶・金属	t/年	4.21	3.22	2.60	3.32	4.06	3.47	3.46	3.45	3.45	3.45	3.44	3.44	3.43		
		びん	t/年	0.00	0.27	0.26	0.19	0.28	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
		ペットボトル	t/年	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
		プラスチック製容器包装	t/年	0.06	0.05	0.00	0.00	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02		
		ガラス・くずびん類	t/年	0.00	0.21	0.06	0.16	0.25	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13		
		陶磁器類	t/年	0.00	0.09	0.07	0.11	0.17	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09		
		蛍光灯	t/年	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06		
		小型家電	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		小計	t/年	1,975.98	1,787.90	1,753.32	1,829.27	1,939.31	1,853.02	1,845.22	1,842.49	1,839.76	1,842.07	1,834.31	1,831.59	1,828.87		
	集団回収	紙類	新聞	集団回収	t/年	209.29	182.78	161.84	140.38	126.01	127.18	126.51	126.18	125.85	125.86	125.18	124.85	
			段ボール	集団回収	t/年	116.31	119.31	119.21	104.16	96.46	96.12	95.44	95.21	94.76	94.76	94.54	94.30	
			雑誌	集団回収	t/年	128.30	101.97	86.55	73.28	61.01	69.94	69.57	69.39	69.20	69.21	68.84	68.66	
			紙パック	集団回収	t/年	4.55	3.80	3.76	3.76	3.34	2.98	2.96	2.95	2.95	2.95	2.93	2.92	
			紙パック	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			計	t/年	458.45	407.86	371.36	321.58	286.82	286.21	284.70	283.97	283.21	283.25	281.72	280.98	280.17	
		生きびん	布類	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			布類	集団回収	t/年	15.66	13.75	12.12	10.44	9.12	9.47	9.42	9.40	9.37	9.37	9.32	9.30	
		缶	アルミ	集団回収	t/年	5.85	5.59	4.82	4.52	3.45	3.76	3.74	3.73	3.72	3.72	3.70	3.69	
			スチール	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		金属類	計	t/年	5.85	5.59	4.82	4.52	3.45	3.76	3.74	3.73	3.72	3.72	3.70	3.69	3.68	
			金属類	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			小計	t/年	479.96	427.20	388.30	336.54	299.39	299.44	297.86	297.09	296.30	296.34	294.74	293.96	293.12	
		最終処分量	合計	t/年	7,743.99	7,515.62	7,349.41	7,238.09	7,472.22	7,350.31	7,306.38	7,282.35	7,258.12	7,254.02	7,210.07	7,186.24	7,161.25	
			合計(集団回収除く)	t/年	7,264.03	7,088.42	6,961.11	6,901.55	7,157.83	7,050.87	7,008.52	6,985.26	6,961.82	6,957.68	6,915.33	6,892.28	6,868.13	
		最終処分量				t/年	128	152	191	96	148	143	142	142	141	140	139	

排出区分	主体	品目	単位	年度															
				2027 令和9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度	2035 令和17年度	2036 令和18年度	2037 令和19年度	2038 令和20年度	2039 令和21年度			
生活系ごみ	市	組合	人口	人	21,882	21,819	21,755	21,692	21,625	21,557	21,490	21,422	21,355	21,282	21,210	21,137	21,065		
			可燃ごみ	t/年	4,042.17	4,013.99	3,996.72	3,979.67	3,972.80	3,944.07	3,926.42	3,908.63	3,901.73	3,872.46	3,854.08	3,835.56	3,827.73		
			粗大ごみ	t/年	124.80	123.93	123.40	122.87	122.66	121.77	121.23	120.68	120.47	119.56	119.00	118.42	118.18		
			缶・金属	t/年	120.79	119.95	119.43	118.92	118.72	117.86	117.41	116.85	116.59	115.72	115.17	114.61	114.34		
			びん	t/年	113.16	112.57	111.89	111.41	111.22	110.41	109.92	109.42	108.91	107.97	107.38	107.10	106.84		
			ペットボトル	t/年	26.80	26.61	26.50	26.38	26.34	26.15	26.03	25.91	25.87	25.67	25.55	25.43	25.38		
			プラスチック製容器包装	t/年	69.42	68.94	68.64	68.35	68.23	67.74	67.44	67.13	67.01	66.51	66.19	65.87	65.74		
			ガラス・くずびん類	t/年	14.56	14.45	14.39	14.33	14.31	14.20	14.14	14.07	14.05	13.94	13.88	13.81	13.78		
			陶磁器類	t/年	34.69	34.45	34.30	34.15	34.09	33.85	33.69	33.54	33.48	33.23	33.07	32.91	32.85		
			家電小計	t/年	3.16	3.14	3.13	3.11	3.11	3.08	3.07	3.06	3.05	3.03	3.01	3.00	2.99		
	小計	t/年	4,576.29	4,544.38	4,524.00	4,506.24	4,489.75	4,468.02	4,446.24	4,424.00	4,417.29	4,385.15	4,363.34	4,342.38	4,330.33				
	市・町	市	住居系	アルミ	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				スチール	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				計	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
				新聞	収集	t/年	103.09	102.37	101.93	101.50	101.32	100.59	100.14	99.68	99.51	98.76	98.29	97.82	97.62
				段ボール	収集	t/年	86.61	86.00	85.63	85.27	85.12	84.50	84.13	83.74	83.60	82.97	82.58	82.18	82.01
				陸揚車	収集	t/年	115.02	114.21	113.72	113.24	113.04	112.22	111.72	111.22	111.02	110.19	109.65	109.14	108.91
				紙パック	収集	t/年	2.14	2.12	2.12	2.11	2.10	2.07	2.06	2.05	2.04	2.03	2.02	2.01	2.00
				広告	収集	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				計	t/年	306.85	304.72	303.40	302.11	301.59	299.41	298.07	296.72	296.19	293.97	292.58	291.17	290.58	
布類				収集	t/年	29.74	29.53	29.40	29.28	29.23	29.02	28.89	28.76	28.71	28.49	28.35	28.22	28.16	
小計	t/年	336.59	334.25	332.81	331.39	330.82	328.42	326.95	325.47	324.90	322.46	320.93	319.39	318.74					
市・町	市・町	生活系ごみ小計	人口	t/年	4,912.88	4,878.64	4,857.64	4,836.92	4,828.56	4,793.65	4,772.19	4,750.58	4,742.19	4,706.62	4,684.28	4,661.77	4,652.25		
			がれき類	t/年	118.53	117.70	117.20	116.76	116.56	115.65	115.14	114.61	114.41	113.55	113.01	112.47	112.24		
			資源化	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
			埋立	t/年	118.53	117.70	117.20	116.76	116.56	115.65	115.14	114.61	114.41	113.55	113.01	112.47	112.24		
			(内、災害)	t/年	1.25	1.24	1.24	1.23	1.23	1.22	1.21	1.21	1.21	1.20	1.19	1.19	1.18		
			生活系ごみ小計	t/年	5,031.41	4,996.34	4,974.84	4,953.62	4,945.06	4,909.30	4,887.33	4,865.19	4,856.60	4,820.17	4,797.29	4,774.24	4,764.49		
			事業系ごみ	組合	可燃ごみ	t/年	1,749.78	1,742.41	1,739.82	1,737.23	1,739.40	1,732.06	1,729.48	1,726.90	1,729.05	1,721.76	1,719.19	1,716.62	1,718.76
					粗大ごみ	t/年	77.44	77.12	77.00	76.89	76.98	76.66	76.54	76.43	76.53	76.20	76.09	75.98	76.07
					缶・金属	t/年	3.43	3.42	3.41	3.41	3.41	3.40	3.39	3.39	3.39	3.38	3.37	3.37	3.37
					びん	t/年	20.00	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99	19.99
ペットボトル	t/年	0.01			0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01			
プラスチック製容器包装	t/年	0.02			0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02			
ガラス・くずびん類	t/年	0.13			0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13			
陶磁器類	t/年	0.09			0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09			
家電小計	t/年	0.06			0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06			
小計	t/年	1,831.16			1,823.45	1,820.74	1,818.01	1,820.21	1,813.67	1,809.94	1,807.20	1,809.41	1,807.20	1,804.11	1,799.15	1,798.11			
集団回収	集団回収	紙類	新聞	集団回収	t/年	124.47	123.81	123.41	123.05	123.01	122.29	121.91	121.47	120.73	120.32	119.91	119.83		
			段ボール	集団回収	t/年	84.28	83.78	83.57	83.32	83.30	82.81	82.55	82.29	82.25	81.75	81.47	81.19	81.14	
			雑誌	集団回収	t/年	68.45	68.07	67.87	67.67	67.65	67.25	67.04	66.83	66.80	66.39	66.17	65.94	65.80	
			紙パック	集団回収	t/年	2.91	2.90	2.89	2.88	2.88	2.86	2.85	2.85	2.84	2.83	2.82	2.81	2.81	
			広告	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			生きびん	集団回収	t/年	280.12	278.56	277.40	276.83	276.90	275.21	274.55	273.48	271.69	270.78	269.85	269.87	269.87	
			布類	集団回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			缶	アルミ	集団回収	t/年	9.27	9.22	9.19	9.16	9.16	9.11	9.08	9.05	8.99	8.96	8.93	8.94	8.94
				スチール	集団回収	t/年	3.68	3.65	3.64	3.63	3.63	3.61	3.60	3.59	3.59	3.56	3.55	3.54	3.54
				計	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金類小計	金類回収	t/年	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
	小計	t/年	293.07	291.43	290.57	289.73	289.63	287.83	287.03	286.12	284.25	283.29	282.32	282.32	282.32	282.32			
	合計	t/年	1,155.44	1,154.22	1,152.73	1,151.38	1,151.38	1,148.64	1,147.95	1,146.84	1,145.95	1,144.95	1,143.95	1,142.95	1,142.95	1,142.95			
総排出量	合計（集団回収除く）	t/年	6,862.57	6,819.79	6,795.58	6,771.65	6,765.36	6,721.92	6,697.25	6,672.41	6,666.07	6,622.01	6,596.44	6,570.70	6,563.19	6,563.19			
最終処分量	最終処分量	t/年	139	138	137	137	136	135	135	134	134	133	132	132	132	132			

表資 3-4 ごみ排出実績及び目標達成時における予測 (2/2)

排出 区分	主体	品目	単位	実績 → 予測													
				2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 令和元年度	2020 令和2年度	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度	2026 令和8年度	
生活系ごみ	組合	人口	人	22,635	22,586	22,529	22,472	22,415	22,358	22,301	22,243	22,184	22,126	22,067	22,009	21,946	
		可燃ごみ	g/人・日	505.4	509.3	507.9	509.0	516.0	503.9	500.7	498.8	496.9	495.0	493.2	492.5	491.7	
		粗大ごみ	g/人・日	13.7	15.8	14.9	15.0	19.4	15.6	15.5	15.4	15.3	15.3	15.2	15.2	15.2	
		缶・金属	g/人・日	14.9	15.5	14.7	15.8	15.3	15.1	15.0	14.9	14.9	14.8	14.7	14.7	14.7	
		びん	g/人・日	15.2	14.7	14.1	13.6	13.7	14.1	14.0	14.0	13.9	13.9	13.8	13.8	13.8	
		ペットボトル	g/人・日	3.8	3.4	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	
		プラスチック製容器包装	g/人・日	10.1	8.6	8.4	8.4	8.3	8.7	8.6	8.6	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
		ガラス・くずびん類	g/人・日	1.8	2.0	1.6	1.6	2.2	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
		陶磁器類	g/人・日	4.2	4.4	4.0	4.1	5.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	
		蛍光灯	g/人・日	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
		小型家電	g/人・日	2.6	2.8	3.4	3.9	4.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	
		小計	g/人・日	572.0	576.8	572.5	574.8	588.0	570.4	566.9	564.8	562.5	560.5	558.4	557.6	556.7	
	町	缶	アルミ	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			スチール	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		新聞	収集	g/人・日	16.3	15.0	13.0	10.5	10.2	12.9	12.8	12.7	12.7	12.6	12.6	12.5	
		段ボール	収集	g/人・日	12.6	12.9	11.2	9.0	8.8	10.8	10.7	10.7	10.7	10.6	10.6	10.6	
		雑誌類	収集	g/人・日	20.8	15.9	13.8	11.1	10.8	14.3	14.3	14.2	14.1	14.1	14.0	14.0	
		紙パック	収集	g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		広告	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		計	g/人・日	50.0	44.1	38.2	30.8	30.1	38.3	38.0	37.9	37.7	37.7	37.6	37.4	37.4	
		布類	収集	g/人・日	4.7	4.1	3.4	3.3	3.3	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	
		小計	g/人・日	54.7	48.2	41.6	34.1	33.4	42.0	41.7	41.5	41.4	41.2	41.1	41.0	41.0	
	市・町	小計	g/人・日	628.7	625.1	614.1	608.9	621.4	612.4	608.6	606.3	603.9	601.7	599.5	598.6	597.7	
		がれき類	g/人・日	13.4	16.1	19.2	9.5	16.5	14.8	14.7	14.6	14.6	14.5	14.5	14.4	14.4	
		資源化	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		埋立	g/人・日	13.4	16.1	19.2	9.5	16.5	14.8	14.7	14.6	14.6	14.5	14.5	14.4	14.4	
(内、災害)		g/人・日	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
生活系ごみ小計				640.1	641.2	633.3	618.4	637.9	627.2	623.2	620.9	618.5	616.2	614.0	613.0	612.1	
事業系ごみ	組合	可燃ごみ	t/日	5.20	4.66	4.60	4.80	5.04	4.99	4.93	4.85	4.78	4.69	4.62	4.62	4.62	
		粗大ごみ	t/日	0.20	0.22	0.20	0.20	0.26	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20	0.20	0.20	
		缶・金属	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
		びん	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		ペットボトル	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		プラスチック製容器包装	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		ガラス・くずびん類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		陶磁器類	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		蛍光灯	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小型家電	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小計	g/人・日	438.2	418.8	410.3	430.5	461.8	432.2	431.6	428.8	426.0	423.1	420.1	417.1	414.1	
	町	新聞	集団回収	g/人・日	25.3	22.1	19.7	17.1	15.4	16.4	17.3	18.2	19.1	19.9	20.9	20.9	20.9
集団回収	段ボール	集団回収	g/人・日	14.1	14.4	14.5	12.9	11.8	11.1	11.7	12.3	12.9	13.5	14.1	14.2	14.2	
	雑誌	集団回収	g/人・日	15.5	12.3	10.5	8.9	7.5	9.0	9.5	10.0	10.5	11.0	11.5	11.5	11.5	
	紙パック	集団回収	g/人・日	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	広告	集団回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	g/人・日	55.5	49.3	45.2	39.2	35.1	36.9	38.9	40.9	42.9	44.8	47.0	47.1	47.1	47.1	
	生きびん	集団回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	布類	集団回収	g/人・日	1.9	1.7	1.5	1.3	1.1	1.2	1.3	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	
	缶	アルミ	集団回収	g/人・日	0.7	0.7	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	
		スチール	集団回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	g/人・日	0.7	0.7	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
	金属類	集団回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小計	g/人・日	58.1	51.7	47.2	41.0	36.6	38.6	40.7	42.8	44.9	46.9	49.2	49.2	49.3	49.3		
総排出量				937.3	909.2	893.8	882.5	911.5	899.2	895.2	892.0	888.7	884.9	882.5	882.0	881.6	
合計 (集団回収除く)				879.2	857.5	846.5	841.4	874.9	860.6	854.4	849.2	843.8	837.9	833.3	832.8	832.3	

排出 区分	主体	品目	単位	令和2年度～令和21年度													
				2027 令和19年度	2028 令和20年度	2029 令和21年度	2030 令和22年度	2031 令和23年度	2032 令和24年度	2033 令和25年度	2034 令和26年度	2035 令和27年度	2036 令和28年度	2037 令和29年度	2038 令和30年度	2039 令和31年度	
生活系ごみ	組合	人口	人	21,882	21,819	21,755	21,692	21,625	21,557	21,490	21,422	21,355	21,282	21,210	21,137	21,065	
		可燃ごみ	g/人・日	491.0	490.3	489.5	488.8	488.0	487.3	486.5	485.8	485.0	484.3	483.5	482.8	482.0	
		粗大ごみ	g/人・日	15.2	15.1	15.1	15.1	15.1	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	14.9	14.9	14.9	
		缶・金属	g/人・日	14.7	14.7	14.6	14.6	14.6	14.6	14.5	14.5	14.5	14.5	14.5	14.4	14.4	
		びん	g/人・日	13.8	13.7	13.7	13.7	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	13.5	13.5	13.5	
		ペットボトル	g/人・日	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
		プラスチック製容器包装	g/人・日	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	
		ガラス・くずびん類	g/人・日	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	
		陶磁器類	g/人・日	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	
		蛍光灯	g/人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
		小型家電	g/人・日	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
		小計	g/人・日	555.9	555.0	554.2	553.3	552.5	551.7	550.8	550.0	549.1	548.3	547.4	546.6	545.7	
	町	缶	アルミ	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			スチール	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		新聞	収集	g/人・日	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.4	12.4	12.4	12.4	12.3	12.3	12.3	
		段ボール	収集	g/人・日	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.3	10.3	
		雑誌類	収集	g/人・日	14.0	14.0	13.9	13.9	13.9	13.8	13.8	13.8	13.8	13.8	13.7	13.7	
		紙パック	収集	g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
		広告	収集	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		計	g/人・日	37.3	37.2	37.2	37.1	37.1	37.0	36.9	36.9	36.8	36.8	36.7	36.7	36.6	
		布類	収集	g/人・日	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	
		小計	g/人・日	40.9	40.8	40.8	40.7	40.6	40.6	40.5	40.5	40.4	40.3	40.3	40.2	40.1	
	市・町	小計	g/人・日	596.8	595.9	594.9	594.0	593.1	592.2	591.3	590.4	589.5	588.6	587.7	586.8	585.9	
		がれき類	g/人・日	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	
		資源化	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		埋立	g/人・日	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	
(内、災害)		g/人・日															

用語集

用語集（五十音順）

〔 A ～ Z 〕

PDCA サイクル (P4)

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）の頭文字を取ったもので、品質管理などを自主的に実施するための継続的改善手法の一つです。

〔 あ 行 〕

一般廃棄物 (P1)

産業廃棄物以外の廃棄物で、ごみ、し尿、浄化槽汚泥などのことです。一般家庭の日常生活から生じる生活系ごみと事業活動に伴って生じる事業系ごみに区分されます。

〔 か 行 〕

許可業者 (P37)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村長又は都道府県知事等の許可を受けて一般廃棄物の収集運搬を業として行う者のことです。

集団回収 (P21)

町内会や自治会、ボランティア等の地域コミュニティの中で住民が自主的にグループを作り、家庭から出る空きビンや空き缶、古紙、段ボール等の資源物を、一定の場所と日時を決めて集めた後、資源回収業者に引き渡し、資源として再利用するシステムです。

〔 さ 行 〕

災害廃棄物 (P35)

地震や風水害、その他の自然災害に伴って発生する廃棄物のことです。災害により発生する木くずやコンクリートがら等のほかに、被災者の生活に伴う避難所ごみ等があります。

最終処分 (P7)

廃棄物を周辺環境に影響を及ぼさないよう最終処分場に埋立処分を行うことです。

産業廃棄物（P29）

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規定された 20 種類の廃棄物のことです。

循環型社会（P13）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念のことです。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としています。

循環型社会形成推進基本計画（P29）

循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために国が定めた計画のことです。第四次計画は平成 30 年 6 月 19 日に閣議決定され、循環分野における基盤整備や持続可能な社会づくりとの統合的取組の推進を定めています。

食品ロス（P33）

本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食べ残しや未利用食品、過剰除去等があります。

焼却残渣（P24）

廃棄物を焼却炉で燃やした際に生じる焼却灰のことです。

スラグ（P17）

焼却残渣（焼却灰）を、さらに 1,300℃以上の高温で熔融したガラス状の物質のことです。有害物質の含有量などの一定の基準に適合すれば、土木資材などの用途に再利用することができます。

3R（スリーアール）（P29）

リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の頭文字を示しており、ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立処分による環境への影響を極力減らし、循環型社会を作ろうとするものです。

〔 た 行 〕

ダイオキシン類 (P8)

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称で、ごみ焼却による燃焼が主な発生源である毒性の強い物質のことです。ごみ焼却施設では、排出抑制に従った適正な処理によりダイオキシン類の生成を抑制しています。

中間処理 (P21)

廃棄物の容量を減らすため、減量・減容化、安定化、無害化、資源化することです。焼却や破碎・選別、圧縮などがこれに当たります。

〔 な 行 〕

生ごみ処理機 (P25)

生ごみを乾燥又は微生物による分解によって、生ごみを減量化及び堆肥化させる機器です。

〔 は 行 〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）(P1)

昭和 45 年に制定された法律で、廃棄物の排出を抑制し、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律のことです。廃棄物の定義や国民、事業者、地方公共団体の責務、一般廃棄物の処理、産業廃棄物の処理等について定められています。

1 人 1 日当たりのごみ量 (P18)

ごみ排出量を人口及び年間日数（365 日）で除したものです。また、原単位ともいいます。

不燃残渣 (P28)

不燃ごみから処理不適物や可燃物及び資源物を徹底的に回収・除去した後の残渣のことです。

不法投棄 (P13)

廃棄物を定められたルールに従って適正に処理せず、処理施設以外の山林や空き地等にもだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

〔 ま 行 〕

未利用食品（P20）

まだ使われていない、手つかずの食品のことです。本町では家庭からでるごみの中の約1割をこの未利用食品が占めています。

〔 や 行 〕

熔融（P24）

焼却残渣（焼却灰）を1,300℃以上の高温で溶かし、ガラス状の安定した物質であるスラグを生成する処理方法のことです。

〔 ら 行 〕

リサイクル（再生利用）（P13）

廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用することをいいます。そのための製品設計、使用済み製品の回収、リサイクル技術・装置の開発等も取組の一つです。

リデュース（発生抑制）（P35）

製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすることをいいます。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取組の一つです。

リユース（再使用）（P35）

使用済製品やその部品等を繰り返し使用することをいいます。そのための製品の提供、修理・診断技術の開発、使用済製品の再生等も取組の一つです。

一般廃棄物処理処分の経過における法律（P15 表 3-1-1）

汚物掃除法（明治 33 年公布）

伝染病予防のために公衆衛生の向上を目的として制定されました。ごみの収集・処分を市町村の義務として位置付け、ごみ処理業者を行政の管理下に置き、清掃行政の仕組みを作りました。ごみの処理について、「なるべく焼却すべし」とし、「野焼き」が行われていました。

清掃法（昭和 29 年公布）

清掃行政における各主体の役割分担、連携の仕組みを整備し、都市ごみ問題の根本的解決を図るため制定されました。従前の市町村がごみの収集・処分を行う仕組みに加えて、国と都道府県が財政的・技術的援助を行うこと、住民に対しても市町村が行う収集・処分への協力義務を課すことなどを定めました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年公布）

産業廃棄物を盛り込んだ廃棄物全体の処理責任や処理基準を明確化し、廃棄物処理の基本体制を整備するため、清掃法を全面的に改正し、制定されました。廃棄物を「産業廃棄物」と「一般廃棄物」の 2 つに区分し、一般廃棄物については従来通り市町村が処理責任を有し、産業廃棄物については排出事業者が処理責任を有することを規定しました。また、公衆衛生問題対策としての廃棄物処理に加え、公害問題への取組も含めた生活環境の保全を目的とすることを明示しました。

平成 3 年の改正において、廃棄物の排出抑制と分別・再生（再資源化）が法律の目的に加われました。

平成 9 年の改正において、排出事業者責任の徹底、不適正処理対策、適正な処理施設の確保を中心とした産業廃棄物処理の構造改革を推進しました。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）

（平成 7 年公布、平成 9 年一部施行、平成 12 年完全施行）

容器包装廃棄物の発生を抑制するとともに、リサイクルを促進することによって廃棄物全体の熱量を図るため、市町村だけでなく、消費者、生産者を含む新しい仕組みを整備するために制定されました。消費者の分別排出、市町村の分別収集、事業者（容器の製造事業者・容器包装を用いて中身の商品を販売する事業者）の再商品化という、三者の役割分担を定め、三者が一体となって、容器包装リサイクルに取り組むこととしました。

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（平成 10 年公布）

家電製品の製造業者等及び小売業者に新たに義務を課すことを基本とする新しい再商品化の仕組みを定めるため制定されました。家電 4 品目について、小売業者による消費者（排出者）からの引取り・製造業者等への引渡し、製造業者等による再商品化等（リサイクル）を義務付け、消費者（排出者）には廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金を支払うことなど、それぞれの役割分担を定めました。

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年公布）

ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去などのために制定されました。ダイオキシン類に関する施策の基本となる基準を定めるとともに、汚染土壌に対する対策を定めています。

循環型社会形成推進基本法（平成 12 年公布）

大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから脱却し、3R の実施と廃棄物の適正処分が確保される循環型社会の形成を推進するために制定されました。天然資源の消費が抑制され、環境負荷が低減されるという循環型社会の姿を明示し、資源の循環的利用と廃棄物処理についての優先順位を法定化するなど、循環型社会の形成に向けた基本原則を示しました。

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）（平成 12 年公布）

資源の有効な利用を確保する観点から、これらの廃棄物について再資源化を行い、再び利用していくために制定されました。特定建設資材（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート、木材など）を用いた建築物等に係る解体工事又は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事（対象建設工事）について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けました。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）（平成 12 年公布）

食品に係る資源の有効な利用の確保及び食品に係る廃棄物の排出の抑制を図ることを目的として制定されました。各主体による食品廃棄物等の発生抑制・減量や食品廃棄物等のうち有用なもの（食品循環資源）の再生利用・回収に関する基本的な事項を定めるとともに、食品の製造、販売、小売、外食の各段階における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講ずることしました。

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）（平成 14 年公布）

最終処分場の逼迫に伴う処分費用の高騰などを要因に、廃車の不法投棄・不適正処理の懸念が生じるとともに、カーエアコンに冷媒として充填されているフロン類の適正な回収処理や、自動車解体時に適正処理が困難なエアバッグ類の処理への対応が必要となり制定されました。自動車に含まれる処理困難で不法投棄につながる三品目（シュレッターダスト、フロン類、エアバッグ類）は自動車メーカーが引取り、リサイクル（フロン類については破壊）することを定め、使用済自動車の積極的なリサイクル・適正処理を推進しています。

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）

（平成 24 年公布）

小型家電に含まれる有用金属を有効活用し、適正に処理するため制定されました。関係者（消費者、事業者、市町村、小売業者、認定事業者など）が協力し、自発的な回収方法やリサイクルの実施方法を工夫しながら、それぞれの実情に合わせた形でリサイクルを実施する促進型の制度という特徴があります。

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）

令和２年１２月

三重県明和町役場 生活環境課

〒５１５－０３３２ 三重県多気郡明和町大字馬之上９４５番地

電話番号：０５９６－５２－７１１７

ファックス：０５９６－５２－７１３７

<https://www.town.meiwa.mie.jp/>